

中期目標期間
見込自己評価書

独立行政法人情報処理推進機構

目 次

1-2-1	中期目標管理法人	中期目標期間評価	評価の概要	2
1-2-2	中期目標管理法人	中期目標期間評価	総合評定	3
1-2-3	中期目標管理法人	中期目標期間評価	項目別評定総括表	6
1-2-4-1	中期目標管理法人	中期目標期間評価	項目別評定調書（Ⅰ.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）	7
I-1			新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化	7
I-2			社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進	22
I-3			IT人材育成の戦略的推進	39
1-2-4-2	中期目標管理法人	中期目標期間評価	項目別評定調書（Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項）	60
1-1-4-3	中期目標管理法人	中期目標期間評価	項目別評定調書（Ⅲ.財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	69

1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人情報処理推進機構	
評価対象事業年度	見込評価(中期目標期間実績評価)	第三期中期目標期間 (最終年度の実績見込を含む)
	中期目標期間	平成 25～29 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	(経済産業省で記載)		
法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)
評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)

3. 評価の実施に関する事項	
(経済産業省で記載)	

4. その他評価に関する重要事項	
(経済産業省で記載)	

1. 全体の評定		
評定（自己評価） （S、A、B、C、D）	（A）：全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られている。	（参考：見込評価）※期間実績評価時に使用
評定に至った理由	「Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の3項目及び「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」でA評定としており、また全体評定を引き下げる事象もなかったため。	

※（カッコ）内は、自己評価結果。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示す項目別評価を総合的に勘案した結果、法人全体として中期目標及び中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているものと評価。</p> <p>項目別評定「Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）」において、情報の収集・提供を開始する産業分野数の早急な拡大を目指し、平成27年度には2年前倒しで中期計画の目標である累計5産業分野を達成し、平成28年度には累計で6産業分野としたことを評価。 ○標的型サイバー攻撃に関する初動対応を支援するため、平成26年度に「サイバーレスキュー隊（J-CRAT）」を立ち上げ、その相談窓口を通じて情報収集するとともに、緊急対応を要する相談には初動対応、助言を行いつつ、必要に応じて隊員を現場に派遣して被害低減活動を支援する体制を運用。迅速かつ効果的な対応が評価され、TV等のメディアでも多く取り上げられ、知名度の向上と支援内容への高い期待から、相談件数は初年度比で5倍を維持していることを評価。 ○内部不正防止対策を推進しており、国内で初めて内部不正に焦点をあてた「組織における内部不正防止ガイドライン」の公表後に発覚した教育事業者による大規模な情報流出事案を受けて急増するニーズに応え、その普及やこれを用いた注意喚起・セミナーを実施し、脅威に対する先見性をもって活動したことを評価。 ○中小企業の情報セキュリティ対策の普及加速化のため、IPA自らが旗振り役となり、IPA及び商工団体等10団体と「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」を発表。これに併せて、中小企業自ら取り組みを宣言する制度として「SECURITY ACTION」を創設するなど、380万の中小企業が情報セキュリティ対策を開始しようとする雰囲気づくりの礎を構築したことを評価。 ○ウェブサービスでデータを暗号化して送受信するために使われる暗号プロトコルについて、専門知識がない一般的な技術者でも正しい対策がとることができるよう、「SSL/TLS暗号設定ガイドライン」を公開。同ガイドラインは、公開直後より多数のダウンロードがあり、運用系技術者の約8割に行き渡るなど、設定に不安がある設計/運用者のニーズに応え、安全な設定の普及に貢献したことを評価。 ○システム障害情報を収集する産業分野の拡大は、発生原因が外部からの攻撃でないことと、システム自体の機密性の高さから、各企業・団体における障害情報共有の優先順位が低く、共有体制の構築・拡充等は困難を極めたが、平成26年度以降毎年度2分野の目標に対して3分野ずつ達成したことを評価。 ○IoT¹社会の到来とともに、スマートフォン、自動車、家電等のIoT製品の利用者や製品の安全性・セキュリティを脅かすリスクの発生が懸念されているが、政策上のニーズを先取りし、IoT製品開発者が開発時に最低限考慮すべきポイントを業界横断的に利用可能な全17指針として明示した「つながる世界の開発指針」を発行。「IoTセキュリティガイドライン」（IoT推進コンソーシアム、総務省、経済産業省）及び民間団体の4分野の製品分野別セキュリティガイドラインに採用され、IoT社会のセキュリティ対応と産業競争力の強化に寄与していることを評価。 ○「世界最先端IT国家創造宣言」（平成25年6月閣議決定、平成28年5月改定）を踏まえ、システム間の連携やデータの二次利用を円滑にするための共通語彙基盤事業を推進し、平成26年度に「コア語彙」を整備。内閣官房IT総合戦略本部電子行政分科会において語彙基盤に高い評価を受けたほか、民間からも表彰されるなど高い評価。 ○情報の共有や活用を円滑に行うための文字情報基盤の構築は、8年間にわたる作業の結果、人名を扱う行政実務に必要な漢字約6万文字をコンピュータ上で日常用いる1万文字へ対応させる世界初の「縮退マップ」などを整備し公開。国税庁からマイナンバーの一環である法人番号検索システム用に7万文字の縮退マップの製作を依頼され、これを約半年で迅速に完成。文字情報基盤の成果は、国や自治体での活用が拡大中。内閣官房IT総合戦略本部電子行政分科会で、国や民間含め年間数十億円のコスト削減効果が見込まれるとの高い評価。さらに、6万文字の文字情報基盤の国際標準化を完了（現在規格書の発行待ち）。変体仮名の約300文字については、平成29年度内に完了の見込み。プロジェクト開始時の計画では平成32年度の標準化完了を目指していたが、大幅に短縮して実現したことを評価。 ○「未踏IT人材発掘・育成事業（以下、「未踏事業」）」において、平成26年度から未踏クリエータとITの先進活用を行う企業等の交流の場として『未踏会議』を開催。未踏人材と産業界の交流を促進することで、未踏人材の起業・事業化率の向上に大きく貢献したことを評価。

¹ IoT(Internet of Things):モノのインターネット

	<p>○若年層のセキュリティ人材を発掘し、世界に通用する善意のトップクラス人材（ホワイトハッカー）を創出する「セキュリティ・キャンプ」を毎年継続して実施。地方でも、地元の地域団体と連携することで開催地域数を増やしつつ継続的な地方大会の開催を実現。これにより 618 名の優秀な若手セキュリティ人材を輩出。修了生相互や講師陣との年度を越えた交流と意見交換の場を提供し、修了生のネットワーク構築による自己研鑽に寄与していることを評価。</p> <p>○平成 26 年 7 月に完成した i コンピテンシ ディクショナリ (iCD) は、タスクとスキルを体系的・網羅的に整理した世界初の「辞書」として、また、その品質の高さから、海外の主要スキル標準関連団体からも高い評価を獲得。米国 IEEE-CS から 2017 年 4 月に iCD が世界的なスキル標準体系として紹介され、さらにはマイクロソフトやシスコをはじめ欧米を中心に 500 社以上で活用されている欧州 IVI の IT マネジメントフレームワークの定義に iCD が全面採用され、IT 人材育成分野における初の日本発のグローバルスタンダードとして位置付けを確立。iCD は、これらの連携により国内企業においてもそのグローバル展開を促進できるスキル標準体系として認知されはじめ、国際的なスキル体系と我が国のスキル標準の相互参照にとどまらない成果を創出したことを高く評価。</p> <p>○平成 28 年 4 月の法改正により創設された情報処理安全確保支援士制度は、登録受付や登録者向け講習を予定通り開始。また、積極的な広報活動により、制度発表からわずか数か月で過半数の企業が本制度を認知。初回登録者数も 4,172 名となり、「2020 年までに登録者 3 万人超」という政策目標の達成に向けて順調に立ち上げたことを高く評価。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターの設立準備において、中核人材育成プログラムの受講者募集にあたり、経済産業省と共に約 70 社の企業・業界団体を訪問し、役員（経営層）、各部門長に直接、受講生の 1 年間の派遣を働きかけ、初年度は経済産業省所管業種以外の企業を含む約 80 名の受講者を獲得した点を評価。</p> <p>項目別評定「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」</p> <p>○運営費交付金の効率化係数が一般管理費と業務経費のいずれも 3%と高く設定されている中で、一般管理費と業務経費（の合計値）について、毎年度の 3%以上の効率化を実施したことを評価。</p> <p>○社会的に課題となりうる事象に対して先行して注意喚起やガイドライン等の報道発表を毎年着実に実施し、平成 28 年度末時点で中期計画目標値 500 件を大きく上回る 728 件を達成したことを評価。教育事業者で起きた内部不正では先に公表した「内部不正防止ガイドライン」が、また日本年金機構への標的型攻撃事件において J-CSIP 等の標的型攻撃対策の知見が注目されるなど、情報セキュリティに関する国の専門機関として報道機関からの問い合わせが殺到、報道発表への信頼度はますます向上。マスメディアへの掲載数は、第二期中期目標最終年度と比較して高水準を維持していることを評価。</p> <p>○より多くの一般国民向けにタイムリーな情報発信を実施するため、従来から行ってきたメールニュース・YouTube に加え、多くの国民からの反応（閲覧数や「いいね」の数）を取得する手段として、SNS (facebook、twitter) を活用した広報活動を新たに展開。毎年のコンテンツ投稿数はほぼ一定数を維持するも、よりわかりやすさを意識した配信を実施したことにより、SNS 等の閲覧数は全体で第二期中期目標最終年度と比較して約 2.7 倍（約 630 万件）に拡大、登録者数も同様に約 1.7 倍（累計 8 万人超）に拡大。コンテンツ投稿を効率的に実施するのみならず、時宜を得た効果的な広報活動が成功し、認知度が大幅に向上したことを評価。また、平成 28 年の熊本地震の際には、翌日に情報処理技術者試験の開催を控え、九州地方の開催中止をいち早く案内する手段として twitter を活用し、フォロワーの協力を得て 1,000 人超の情報拡散を得た結果、約 10 万人の国民に閲覧され、混乱の回避に貢献したことを評価。</p> <p>項目別評定「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」</p> <p>○セミナー参加料、書籍販売などの自己収入は、第二期中期目標期間の 5 年間の合計 40 百万円に比べ、4 年間の実績で 5 百万円増（13.2%増）を確保したことを評価。</p> <p>○各地域ソフトウェアセンターの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、11 社のうち 4 社が繰越欠損金を減少。さらに、地域ソフトウェアセンターから第二期中期目標期間の 3 倍を超える総額 13.2 百万円の配当金を受領した点を高く評価。</p>
<p>全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項</p>	<p>特に全体の評定に影響を与える事象はなかった。</p>

<p>3. 課題、改善事項など</p>	
<p>項目別評定で指摘した課題、改善事項</p>	<p>項目別評定「Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」</p> <p>○中小企業の情報セキュリティ対策を積極的に取り組もうとする気運を高めるため、IPA の制度が有効活用されるよう、他の制度での活用や他団体との連携を図る。情報セキュリティ対策の実施を浸透させるため、経営層に自社のセキュリティ対策状況を具体的に「見える化」する手法等を検討する。技術の進歩に伴い加速するサイバー攻撃に対応するため、今までの発生源ベースではなく、事象を先取りできる新たなチャネルを利用し、新たな脅威の予測を基に発信する。発信した対策情報が届いていない現場があるため、情報提供チャネルを拡大し、また、地域ごとに相談を受け付ける体制を構築すべく商工団体等との連携を図る。</p> <p>○障害情報の共有体制は、意欲を持った者の有無により左右され、当事者間の信頼が必要であるところ、意欲ある人材の発掘やコミュニティとの信頼感構築に至っていないため、</p>

	<p>事業者間での信頼の醸成に焦点を当て、他の目的の枠組みが存在する地域を念頭に、各種情報を交換する体制の構築・拡充等へ移行する。ソフトウェアの開発データは、開発プロセスを科学的に改善するベンチマーキングを可能とするものであるが、これを使ってシステム構築を効率化したか否かについては把握できていないため、アウトカムに関する指標に替える方向で検討する。AI やブロックチェーンに代表される新たな技術を取り込むための取り組みは十分でないため、技術の開発と並行して、セキュリティやセーフティリスクの評価等のガイドラインの策定及び評価の実施を検討する。また、先進的な設計技術の事例収集事業は、設計技術に限定した動向調査では、社会システムが直面する課題解決への取り組みに対応できないため、収集件数は評価指標としては廃止し、設計技術に限らず、広く IT に関連する新技術の実装に必要な情報収集を行う体制を IPA に構築する。</p> <p>○官民データの一層の活用には、多岐にわたる分野別の語彙を作成する必要があるところ、そのために必要な人材や体制が各分野にないため、各分野の民間団体等が主体的に取り組むように促し、IPA はそれらの統制をとる。現在の IMI サイトの機能・規模では、官民データの本格的流通に伴い拡大する分野別の語彙等や利用者の増加に対応できず、運用体制も不十分なため、IMI サイトの拡張とその安定的な運用体制を整備する。共通語彙基盤の普及を加速するためのデータに関する専門家が少ないため、専門家によるデータ構築現場への支援やセミナー等を実施する。データ構造の記述方法が各国で統一されていないため、語彙・データモデル等についても国際標準化を目指す。</p> <p>○未踏事業修了後、起業・事業化されないケースなども多いため、起業・事業化を後押しする支援事業を創設等する。平成 28 年度に減少した大学からの応募件数については、新規大学の開拓や、優れたアイデアと開発力等を持った人材をより多く未踏事業に導くためのコミュニケーション策を強化する。セキュリティ・キャンプ事業は、若年層の優秀な情報セキュリティ人材の早期発掘は出来ているものの、一時的な育成に留まっているため、継続的な育成方法などを見直し、強化を図る。スキル標準関連事業の実施体制は、スキル等の定義や維持管理は引き続き公的機関である IPA が担い、その活用・導入促進については民間主体により実施するという役割分担が理想であり、IPA としての実施体制の整備に向けた検討を行う。一方、民間側では活用促進のための新団体設立の動きがあるが、団体間の役割分担や財政基盤の確立など多くの検討課題が残されているため、引き続き積極的な後方支援を行う。情報処理安全確保支援士制度を認知している企業の 6 割以上が「活用は未定」と回答しているため、情報処理安全確保支援士の役割や企業等が育成・活用することの意義を明確にする等、企業、個人双方の観点から登録のメリットの具体化に向けた検討を行う。また、2020 年までの登録者数の目標達成は困難な状況であるため、サイバーセキュリティに関する一定以上の知識・技能を有する者に資格を付与する方策について、経済産業省と連携しながら検討する。産業サイバーセキュリティセンターがニーズにマッチした最新かつ効果的なプログラムプログラムを継続的に提供するため、機構内の各センター及び国内外の有識者・専門家との連携や、受講者等からのフィードバックを得つつ、検討する。</p>
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	(経済産業省で記載)

4. その他事項	
監事等からの意見	(経済産業省で記載)
その他特記事項	(経済産業省で記載)

1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	見込 評価	期間実 績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
新たな脅威への迅速な対応等の 情報セキュリティ対策の強化	AA	A○	A○	(A)		(A)		1-1-4-1 (I-1)	
社会全体を支える情報処理シス テムの信頼性向上に向けた取組 の推進	A	B	A	(A)		(A)		1-1-4-1 (I-2)	
IT人材育成の戦略的推進	A	A	B	(A)		(A)		1-1-4-1 (I-3)	

中期目標	年度評価					中期目標期間 評価		項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	見込 評価	期間実 績評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項									
業務運営の効率化	A	A	B	(B)		(A)		1-1-4-2 (II)	
III. 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項									
財務内容の改善	B	B	B	(B)		(B)		1-1-4-3 (III)	
IV. その他の事項									

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。(経済産業省で記載)

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。(経済産業省で記載)

(カッコ)内は、自己評価結果。

I-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-1)	新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	情報処理の促進に関する法律 (以下、「情報処理促進法」) 第 43 条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)												
指標等	達成目標	達成状況	基準値	達成状況						25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度				
				25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度										
中期目標 サイバー攻撃に関する情報共有の取組みについて、情報の収集・提供を開始する産業分野数	中期目標期間中に5つ以上 ²	計画値 最終年度までに累計5分野以上	5分野 ³ (前中期目標期間実績値)	実績値	2産業分野	累計4産業分野	累計5産業分野	累計6産業分野		予算額 (千円)	4,633,273の内数 ⁴	5,078,204の内数	13,841,241の内数	9,217,207の内数				
				達成度	対最終目標値比 40%	対最終目標値比 80%	対最終目標値比 100%	対最終目標値比 120%	決算額 (千円)						3,010,379の内数	4,210,386の内数	4,712,551の内数	11,057,204の内数
				計画値	最終年度までに80%以上													
実績値	88%	90%	91%	89%	経常利益 (千円)	76,574の内数	46,722の内数	△44,815の内数		94,912の内数								
達成度	— (対最終目標値比 110%)	— (対最終目標値比 113%)	— (対最終目標値比 114%)	— (対最終目標値比 111%)					行政サービス実施コスト (千円)		3,875,765の内数	4,489,524の内数	3,618,482の内数	5,518,278の内数				
計画値	最終年度までに25%以上														従事人員数	40	50	55
実績値					注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載													
達成度																		
機構が提供した情報等に対する満足度	最終年度までに80%以上	—	—	計画値 最終年度までに80%以上					経常利益 (千円)	76,574の内数	46,722の内数	△44,815の内数	94,912の内数					
機構に対する情報セキュリティに関する	最終年度までに25%以上	20% (24年度実績値)	計画値	最終年度までに25%以上				行政サービス実施コスト (千円)						3,875,765の内数	4,489,524の内数	3,618,482の内数	5,518,278の内数	
							従事人員数											40

² 第三期中期計画の指標。

³ 第三期中期目標期間開始時において、重工・電力・ガス・石油・化学の5産業分野と情報収集・提供。

⁴ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)

	情報源としての期待割合			実績値	— (対象外)	— (対象外)	17% (対象外)	40%	
				達成度	—	—	— (対最終目標値比 68%)	— (対最終目標値比 160%)	
	機構の成果の定期的周知先拡大数	最終年度までに80,000拡大	40,000	計画値	最終年度までに80,000に拡大				
				実績値	95,682	100,118	107,291	110,181	
				達成度	— (対最終目標値比 120%)	— (対最終目標値比 125%)	— (対最終目標値比 134%)	— (対最終目標値比 138%)	
中期計画	新たに情報の収集・提供を開始する産業分野数	最終年度までに5つ以上	5分野 (前中期目標期間実績値)	計画値	最終年度までに累計5分野以上				
				実績値	2産業分野	累計4分野	累計5分野	累計6分野	
				達成度	対最終目標値比 40%	対最終目標値比 80%	対最終目標値比 100%	対最終目標値比 120%	
	機構から情報を提供・共有した企業、個人に対するアンケート数	毎年度200者以上	184者 (23年度実績値)	計画値	200者以上	200者以上	200者以上	200者以上	200者以上
				実績値	1,040者	816者	517者	378者	
				達成度	520%	408%	259%	189%	
	機構から情報を提供・共有した企業、個人に対するインタビュー数	毎年度30者以上	27者 (前中期目標期間平均値)	計画値	30者以上	30者以上	30者以上	30者以上	30者以上
				実績値	30者	56者	51者	36者	
				達成度	100%	187%	170%	120%	

			成度						
技術レポート等提供数	毎年度 20 回以上	20 回 (24 年度実績値)	計画値	20 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上
			実績値	29 回	25 回	25 回	34 回		
			達成度	145%	125%	125%	170%		
「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行う団体数	27 年度までに 200 団体以上	—	計画値	—	—	200 団体以上			
			実績値	1 団体	48 団体 (累計 49 団体)	873 団体 (累計 922 団体)			
			達成度	— (対最終目標値比 1%)	— (対最終目標値比 25%)	461%			
セキュリティプレゼンター登録者数	毎年度 50 名以上 (28 年度 100 名以上)	50.4 名 (前中期目標期間平均値)	計画値	50 名以上	50 名以上	50 名以上	100 名以上	100 名以上	
			実績値	58 名	53 名 (累計 111 名)	207 名 (累計 318 名)	232 名 (累計 550 名)		
			達成度	116%	106%	414%	232%		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
					評価	評価
			(詳細は、平成 25～28 年度業務実績報告書)	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：A</p> <p>根拠：以下のとおり、中期目標 KPI 及び中期計画における評価指標においてこれらの指標を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>① (中期計画にて策定) J-CSIP の情報共有体制において、情報の収集・提供を開始する産業分野数が 5 という中期計画の目標に対して、累計 6 産業分野 (対最終目標値比 120%) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>ー平成 25 年度に NISC セプターカウンシル「C4TAP」との相互情報連携を開始し、情報を収集・提供する産業分野数を実質的に 2 産業分野拡大させたのち、平成 26 年度には原油鉱業及び天然ガス鉱業、平成 27 年度には自動車工業、平成 28 年度にはクレジット業での情報収集・提供を開始。今後の拡大に向けて、医療、水道、物流、航空及び鉄道の各業界との調整を開始。</p> <p>② 機構が提供した情報等に対する満足度について、毎年度約 90% (対最終目標値比 110%以上) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>ーセミナーや技術レポートを提供する際にアンケートなどを通じてニーズを把握、有識者意見に基づく改善検討などの意見等を反映することで高品質な情報提供につとめているところ。「最終年度までに 80%」という高い目標値に対して、平成 25 年度から毎年度約 90%という高い実績。</p> <p>③ 機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合について、40% (対最終目標値比 160%) を達成。</p> <p>(要因分析)</p>	(経済産業省で記載)	(経済産業省で記載)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
				<p>— 一般利用者向けの解りやすい解説、技術者向けの高度な解説、報道関係者向けの解説など、情報の伝達相手に応じて、的確かつ正確な情報をタイムリーに提供することに努め、また、IPA の取組み・成果について解りやすい紹介を行うなどにより、40% という高い実績。</p> <p>④機構の成果の定期的周知先拡大数について、110,181 件（対最終目標値比 138%）を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>—平成 27 年度末時点で目標を達成したため、中期期間中に新たに 4 万件拡大することを目標とし、平成 28 年度に発表した「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」に参画している商工団体等を通じて定期的周知を行うべく調整中。</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>① (中期目標 KPI) の①参照</p> <p>②-1 IPA 主催セミナーにおいて、毎年度アンケート数 378 者以上 (189%以上) を達成。</p> <p>②-2 企業、個人に対するインタビュー数について、毎年度 30 者以上 (100%以上) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>—アンケートについては、セミナーごとにアンケート記入を積極的に呼びかけることで相当数を回収。インタビューについては、平成 26 年度から平成 27 年度にかけては事業運営改善の観点から広く意見を聞くため目標値を大幅に超える実績となっていたが、平成 28 年度は、次期中期目標期間を見据え、それまで交流の少なかった業界、有識者等にアプローチをしたため、インタビューを承諾していただけた方が若干減少。</p> <p>③技術的レポート等提供数について、毎年度 25 回以上 (125%以上) を達成。</p> <p>(要因分析)</p>		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
				<p>一定期的なレポート、従来提供していたガイドライン等の改訂や関連したレポート及び社会情勢に合わせたレポート(「SSL/TLS 暗号設定ガイドライン」、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」、「企業における営業秘密管理に関する実態調査報告書」等)を提供。</p> <p>④脆弱性対策情報等の周知の協力依頼数について、平成27年度までに922団体(461%)を達成。 (要因分析) 一定期的周知については、平成27年度までに商工三団体を含む922団体に対して依頼し、各地の商工会議所、商工会等を通じて5万件以上の周知を実施したところであるが、定期的周知にまでは至っていないため、「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」に参画している商工団体等を通じて定期的周知を行うべく調整中。</p> <p>⑤セキュリティプレゼンター登録者数550名(対中期期間目標値220%)を達成。 (要因分析) 中小企業の情報セキュリティ対策を推進するため、平成27年度以降は商工会議所等との協力関係を深めるとともに、中小企業診断士等に対する講習会の参加者に登録の働き掛けを強化することで、プレゼンターを当初の目標値比4倍まで拡大。</p>		
<p>-中期目標 P8-</p> <p>○重要インフラ等に対するサイバー攻撃に関する情報共有の取組みについて、機構が情報を収集・提供する産業分野を深化・拡充する。(現状、重工・電力・ガス・石油・化学の5分野)</p>	<p>-中期計画 P3-</p> <p>○関係機関等との連携を図ることで、新たに5つ以上の産業分野と情報の収集・提供を開始する。また、本取組みによる情報共有について、サイバー</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>①サイバー攻撃に関する情報共有の取組みについて、情報を収集・提供する産業分野数</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>①新たに情報を収集・提供を開始す</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>①累計6分野(120%)</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>①累計6分野(120%)</p>			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	攻撃対策への有効性を高めるため、関係機関等との調整の上、攻撃事例の対象範囲の拡大を図るとともに、サイバー攻撃解析協議会の活動等を通じて解析手法の高度化を行い、提供する情報の内容を充実させる。	<p>る産業分野数</p> <p><その他の指標></p> <p>-中期計画 P5-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のコンピュータウイルス等のサイバー攻撃に対して、注意喚起・情報共有のみならず、初動対応措置や対応策の検討を行うとともに、未然発生防止のための措置等高度な対策等の提案を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃に対する取組み (J-CSIP⁵、J-CRAT⁶)</p> <p>・「サイバー情報共有イニシアティブ (J-CSIP)」において情報の収集・提供を開始する産業分野を新たに6つ拡充(合計11産業分野(対最終目標値比120%))するとともに、運用を着実に継続。共有情報は、J-CSIP 参加組織だけでなく、グループ企業、会員企業等に向けて発展的に二次利用されており、IPA を中心とした標的型攻撃対策網により、攻撃の早期発見・被害低減に貢献。</p> <p>・平成26年度に「サイバーレスキュー隊 (J-CRAT)」を立ち上げ、サイバー攻撃・被害を受けた企業、団体等に対して初動対応支援を実施(平成28年度末時点で321件)。また、必要な対処を十分に行う体制を持つことができていない現場には、職員を派遣し直接的に支援し(平成28年度末時点で67件)、被害の拡大防止に貢献。</p> <p>・J-CSIP に複数組織から情報が集約されることを活かして、組織をまたがる攻撃を分析し、個別の攻撃情報のみでは分からない、国内組織を次々と狙う標的型攻撃の実態を明らかにし、注意喚起として広く一般に情報提供。また、J-CRAT において得られた特に注意が必要な攻撃事例情報なども、一般向け注意喚起として発信。単にレスキューするだけでなく、貴重な事例を他組織が参考にできるような情報を提供。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃に対する取組み (J-CSIP、J-CRAT)</p> <p>・「サイバー情報共有イニシアティブ (J-CSIP)」において、情報の収集・提供を開始する産業分野数の早急な拡大を目指し、平成27年度には2年前倒しで中期計画の目標である累計5産業分野を達成し、平成28年度には累計で6産業分野としたことを評価。平成27年度には調整に難航しつつも我が国の主力産業である自動車業界と体制を構築したことを評価。また、平成28年度は更なる主要産業での情報共有が必須と判断し、経済産業省所管以外の産業分野への新規SIG開設に向けて、医療、水道、物流、航空及び鉄道の各業界との調整を開始。平成29年度中に複数のSIG⁷が立ち上がる見込み。</p> <p>・標的型サイバー攻撃に関する初動対応を支援するため、平成26年度に「サイバーレスキュー隊 (J-CRAT)」を立ち上げ、「標的型サイバー攻撃特別相談窓口」等からの相談のうち、緊急対応を要する組織に対する初動対応を行い、被害状況や深刻度を助言しつつ、必要に応じて隊員を現場に派遣して被害低減活動を支援する体制を運用。迅速かつ効果的な対応が評価され、メディア (NHK、日本テレビ等) でも多く取り上げられ、知名度の向上と支援内容への高い期待から、相談件数は初年度比で5倍を維持していることを評価。</p> <p>・J-CSIP の参加組織や J-CRAT で支援した組織からは、攻撃・被害の生の情報が得られるが、これらの情報を限られた組織で活用するのではなく、一般向け注意喚起として発信し、貴重な事例を他組織が参考にできるような情報の提供を継続していることを評価。</p>		
-中期目標 P8- ○ウイルス等の機構	-中期計画 P4- ○機構から情報	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [定量的指標の実績]			

⁵ サイバー情報共有イニシアティブ (Initiative for Cyber Security Information sharing Partnership of Japan)

⁶ サイバーレスキュー隊 (Cyber Rescue and Advice Team against targeted attack of Japan)

⁷ 類似する産業分野により構成されるグループ (Special Interest Group)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
<p>が、収集・分析・提供・共有した情報等に関し、当該情報等が提供・共有された企業・個人の、当該情報等に対する満足度の割合を80%以上とする。</p> <p>○情報セキュリティに関する信頼できる情報源として機構に対する期待の割合を25%以上とする。(2011年:19%、2012年:20%)</p> <p>○標的型攻撃等サイバー攻撃の脅威への対応策に関するガイドライン等の機構の成果の普及能力を倍増する。(現状、定期的周知4万社、普及活動に協力するITコーディネータ等250名)</p>	<p>を提供・共有した企業、個人等に対し、毎年度200者以上のアンケート、30者以上のインタビュー、Webサイトをを用いた意見収集等を行い、ニーズや課題を把握する。また、これらを元に提供・共有する情報の改善、Webサイトで利用ガイドランスを提示するなどのフィードバックを行うことにより満足度の向上を図る。なお、意見の収集とフィードバックは、担当を一元化して、的確な対応ができる体制とする。</p> <p>-中期計画 P4-</p> <p>○機構の提供する情報が国民から信頼できる情報源として広く認知されるよう、先</p>	<p>(中期目標 KPI)</p> <p>②機構が提供した情報等に対する満足度</p> <p>③機構に対する情報セキュリティに関する情報源としての期待割合</p> <p>④機構の成果の定期的周知先拡大数</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>②-1 機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対するアンケート数</p> <p>②-2 機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対するインタビュー数</p> <p>③技術的レポート等提供数</p> <p>④「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行う団体数</p> <p>⑤セキュリティプレゼンター登録者数</p> <p><その他の指標></p> <p>-中期計画 P5-</p> <p>○情報セキュリティに関する脅威を分析・評価し、利用企業や国民一般に向けた積</p>	<p>(中期目標 KPI)</p> <p>②毎年度約90% (対最終目標値比110%以上)</p> <p>③40% (対最終目標値比160%)</p> <p>④110,181件 (対最終目標値比138%)</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>②-1 毎年度アンケート数378者以上(189%以上)</p> <p>②-2 毎年度30者以上(100%以上)</p> <p>③毎年度25回以上(125%以上)</p> <p>④平成27年度までに922団体(対最終目標値比461%)達成。</p> <p>⑤セキュリティプレゼンター登録者数550名(対中期目標値220%)を達成</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○経営層啓発のためのガイドライン等の提供</p> <p>・「組織における内部不正防止ガイドライン」を策定し、経営課題の一つとして位置づけられる内部不正に国内で初めて焦点をあてたガイドラインとして公開(平成25年3月)。公開後に教育事業者による大規模な情報流出事案が発覚したことによりニー</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○経営層啓発のためのガイドライン等の提供</p> <p>・ネットワークを通じたいわゆるサイバー攻撃だけでなく、内部不正による情報漏えい等の事案にも対応し、内部不正を防止するための対策を推進しており、教育事業者による大規模な情報流出事案の発覚前に「組織における内部不正防止ガイドライン」の普及や</p>		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	<p>端的なセキュリティ人材の活用等により最新技術情報の収集・分析を行い、技術的なレポート等として提供（年 20 回以上）、事業実施を通じて得た知見の活用による「情報セキュリティ白書」の定期的な出版などにより情報の信用度を向上させる。また、（目標 4）の成果普及能力の倍増に加え、若年層を対象とした情報セキュリティ普及啓発コンテンツの募集を全国の小中高等学校に対して行うにあたり、併せて機構の成果物を紹介するなどにより、機構の認知度向上を図る</p> <p>○平成 27 年度までに、新た</p>	<p>極的な情報セキュリティ対策を図るため、必要な情報提供を実施。</p> <p>-中期計画 P6-</p> <p>○民間セクターにおける暗号利用システムの円滑な移行を図るための情報提供の実施。</p>	<p>ズが急増したこともあり、関連セミナー等を重点的に展開することで普及を促進（平成 28 年度末時点で、セミナー参加者 8,916 名、ダウンロード数は 104,968 件）。「内部不正による情報セキュリティインシデント実態調査報告書」を公開（平成 28 年 3 月 3 日。平成 28 年度末時点でダウンロード数は 13,424 件）。その後も内部不正事例の追加や企業等からの要望を反映しつつ改訂。</p> <p>・「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を経済産業省とともに策定し、外部から組織を狙うサイバー攻撃によるダメージを回避するために経営者が認識すべき「3 原則」と、経営者から CISO に指示すべき「重要 10 項目」を整理して提供（当該ガイドラインは経済産業省より提供）。IPA は、ガイドラインの内容を補足し、実践方法を具体的に解説する「サイバーセキュリティ経営ガイドライン解説書」を公開（平成 28 年度末時点でダウンロード数は 11,827 件）。単なるガイドラインの延長ではなく、規模・業種等の異なる 2 種類の仮想企業を題材に、どのような検討を行い、何を実施したか等を例示することで、実際の取り組みへつながるように工夫。</p>	<p>これを用いた注意喚起・セミナーを実施できたことは、脅威に対する先見性をもった活動を実施できていたと評価。</p> <p>[セミナーのアンケートより抜粋]</p> <p>ー各対策などの再確認ができた。(IT ベンダ・セキュリティベンダ)</p> <p>ー資料が細かく記載されているので、社内で共有する。(インフラ・サービス提供)</p> <p>ー点検項目を整理できた。(製造業)</p> <p>さらに当該事案の発覚を受け、内部不正防止に関するセミナー・シンポジウム等を予定を上回り合計 31 回実施するなど、社会的不安にタイムリーに対処できたことは質的に高く評価。</p> <p>・経済産業省とともに「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を策定。「同解説書」は、詳細な解説だけでなく、仮想企業の 2 社がそれぞれどのような検討を行い、何を実施したか等を例示することで、経営層からの視点での取り組み事例を示し、また、近年実際に起こったサイバー攻撃の被害事例一覧表を加えて、動機づけの根拠を提示することで、当該ガイドラインの普及・適用に貢献したことを評価。</p> <p>[アンケートより抜粋]</p> <p>ーこれからも継続してほしい。(インフラ・サービス提供、経営・部門長)</p> <p>ー今回のような資料があると役に立つ。定期的ではなくとも掲載してほしい。(官公庁・行政法人・公益法人)</p> <p>ー添付の被害事例一覧表が最近の事例も記載されていて良い。利用者として使いやすい。(その他)</p>		
		<p>-中期計画 P5-</p> <p>○地域で開催される情報セキュリティに関するセミナーへの講師派遣等の支援、各種イベントへの出展、普及啓発資料の配布、</p>	<p>○企業、一般国民向けの普及活動</p> <p>・ Windows XP のサポート終了（平成 26 年 4 月）を目前にして、地方公共団体のパソコン 13%に当該製品が利用されている状況などを受け、初心者向け Web ページの公開や商工会議所を通じた講演、情報モラル・セキュリティコンクールの応募テーマとするなど、国民に向けた注意喚起を実施。また、報道機関（NHK、日本テレビ）等 14 社からの取材（の</p>	<p>○企業、一般国民向けの普及活動</p> <p>・ 一般国民向けの普及・啓発にあたっては、サイバー攻撃、ソフトウェアの脆弱性、暗号技術、製品評価といった IPA が行う情報セキュリティ関連事業の実施により培ってきた技術的な知識を生かしつつ、相談窓口、セミナーなどを通じて得た一般国民としての視点をふまえ、情報発信を行ってきたところ。例えば平成 29 年 5 月 14 日に行った緊急対策情報の記者説明会</p>		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	<p>に 200 団体以上の商工三団体の傘下団体等に対して、当該団体等のメールマガジンや機関紙を通じた「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行い、周知先の拡大を図る。</p> <p>○セキュリティプレゼンター制度の紹介を関連団体等に対して行うなどにより、機構成果物の普及活動に協力する IT コーディネーター等（セキュリティプレゼンター）の登録者数を毎年度 50 名以上ずつ増加させる。</p>	<p>啓発サイトの運営等を行い、更なる啓発活動を実施。</p> <p>○情報セキュリティに関する脅威を分析・評価し、IT 利用企業や国民一般に向けた積極的な情報セキュリティ対策を図るため、必要な情報提供を実施。</p> <p>-中期計画 P5-</p> <p>○情報セキュリティに関する脅威を分析・評価し、IT 利用企業や国民一般に向けた積極</p>	<p>べ 34 回) に対して、技術的課題に偏らないよう一般利用者向けにポイントを絞った情報を提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パスワード強化の意識が低い若者向け対策として、JR 原宿駅の大型ボード 16 面を全面的に活用した広告を平成 27 年 4 月から掲載し、TV、全国紙、Web での多数の紹介や SNS (twitter 等) での拡散により話題性を高めた結果、当初は同年 9 月までの掲載予定だったところ、無料で約 2 年間の広告延長が決定 (平成 29 年 9 月頃までを予定)。また、A2 サイズにしたポスター 15 枚セットで頒布を実施 (平成 28 年度末時点で 285 セット)。 ・「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」の開催にあたり、情報機器の利用開始時期が低年齢化していることを踏まえ、平成 26 年度には小学生向けに「書写 (硬筆)」及び「行動宣言」の新部門を創設。また、継続的に協力団体等を勧誘し、自治体、警察、教育委員会、IT 企業、公益団体等からの協力を倍増させ (平成 25 年 81 組織⇒172 組織)、平成 25 年度には 33,335 点だった応募作品数が、平成 28 年度では、73,518 点に増加。 ・情報セキュリティ関連事業の実施を通じて収集・分析した情報については、専門技術者から一般ユーザ、企業・組織や個人など多方面に向けて周知・提供。報告書、ガイドライン等の公開毎にアンケートを実施し、ユーザーズを把握し、効果的に情報提供するよう努めた結果、満足度 89% を達成。また、信頼する情報源としての期待割合についても、40% を記録。 <p>○中小企業向けの普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金面や人材面での制約から情報セキュリティ対策の実施が難しい中小企業が情報セキュリティ対策に取り組みやすくなるよう、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の全面改訂版を作成 (平成 28 年 11 月 15 日)。 	<p>には、日曜日にもかかわらず多くの記者の参加があるなど、情報セキュリティやサイバーセキュリティに関する公的で信頼できる情報発信源としての地位を確立し、マスコミを巻き込んだ情報の発信する力を備えるに至ったことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Windows XP のサポート終了が、我が国のセキュリティレベルの低下を招く事態であるという認識の下、IPA の持つチャンネルを可能な限り用いて啓発活動を実施。報道機関等からの取材 (14 社のべ 34 回) に対して、技術的課題に偏らないよう一般利用者向けにポイントを絞った情報提供を行い、報道により広く国民に周知がなされたことを評価。 ・パスワード強化の意識が低い若者向け対策として、JR 原宿駅にある大型ボード 16 面を全面的に活用した広告を掲載し、TV、全国紙、Web での多数の紹介や SNS (twitter 等) での拡散により話題性を高めた結果、当初は平成 27 年 4 月から約半年間の掲載予定だったところ、当該ボードの管理者より無償での掲載延長依頼を受け約 2 年間広告を延長。また、全国の学校・企業等から当該広告ポスターの入手希望が多数寄せられ実費有償での頒布を開始。従来の全額費用負担する形での普及啓発方法と比べ新たな手法として高い費用対効果を実現したことを評価。 ・「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」の開催にあたり、情報機器の利用開始時期が低年齢化していることを踏まえた新部門の創設や、協力団体等を倍増させたことなどにより応募件数を倍増させ、小中高生に対する普及啓発を拡大させた点を評価。また、より多くの応募を獲得するというだけでなく、本コンクールを通じて情報セキュリティ対策の普及に係わる方々とのコミュニティを形成したことを評価。 <p>○中小企業向けの普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金面や人材面での制約から情報セキュリティ対策の実施が難しい中小企業事業者が取り組みやすくなるよう、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を 8 年ぶりに改訂。マイナンバー法や個人情報保護法の改正に伴う情報セキュリティに関する法的責 		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		<p>的な情報セキュリティ対策を図るため、必要な情報提供を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士等に対する講習会の参加者等に対してセキュリティプレゼンターへの登録の働き掛けを強化（平成 28 年度は目標値 100 名に対して 232 名）し、IPA の情報セキュリティコンテンツを活用した中小企業向けの情報セキュリティ啓発や普及活動を促進。 ・IPA 及び商工団体等 10 団体⁸による「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」を発表（平成 29 年 2 月 7 日）。中小企業の情報セキュリティ対策の普及加速化に向けた関係諸団体等との取組み体制を確立。また、中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION」登録制度を平成 29 年度から開始。また、「SECURITY ACTION」を取得した中小企業に対してサイバー保険の割引を開始する保険会社が現れるなど、共同宣言参画団体等以外にも自己宣言制度への理解が拡大。 	<p>任の重要性をわかりやすく解説しつつ、旧版では 5 分類 22 項目であった「共通して実施すべき対策」を吟味して「必ず実施すべき 5 項目」として何から始めるべきかを示したり、管理台帳や規程のひな形を付録として提供するなどの工夫により、中小企業事業者がセキュリティ対策に着手するためのハードルを引き下げたことを評価。また、本ガイドラインの普及にあたって、全国商工会連合会と連携して、各都道府県の商工会連合会 47 か所及び各地の商工会 1,661 か所にのべ 90,000 部配布、中小企業庁主催の全国 10 か所のイベントで配布するなど、積極的な普及活動を展開したことを評価。</p> <p>[アンケート]</p> <p>—非常に解りやすく編集されていると思います。経営者の取るべき行動についても触れられていることは、高価なセキュリティ機器の導入を検討する際の根拠としても役立ちそうです。（システム管理部門）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・中小企業向けの指導・普及体制を強化するため、商工会議所等との協力関係を深めるとともに、中小企業診断士等に対する講習会の参加者にセキュリティプレゼンターへの登録の働き掛けを強化し、平成 27、28 年度においては当初の目標値比 4 倍に増大。 ・中小企業の情報セキュリティ対策の普及加速化のため、IPA 自らが旗振り役となり尽力することで、IPA 及び商工団体等 10 団体による「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」を発表し、併せて、中小企業自ら取り組みを宣言する制度として「SECURITY ACTION」を創設するなど、380 万の中小企業が情報セキュリティ対策を開始しようとする雰囲気づくりの礎を構築したことを評価。さらに、サイバーセキュリティ被害に対する損害保険の保険料について、「SECURITY ACTION」の自己宣言を行っている中小企業に対して割引料金を適用する保険会社が現れるなど、共同宣言参画団体等以外にも自己宣言制度への理解が得られ、自らの取組みとしての普及への協力を得られたことを評価。 		

⁸ (一社)中小企業診断協会、全国社会保険労務士会連合会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、NPO 法人 IT コーディネータ協会、NPO 法人日本ネットワークセキュリティ協会、(独)情報処理推進機構、(独)中小企業基盤整備機構、日本商工会議所、日本税理士会連合会。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		<p>-中期計画 P5-</p> <p>○情報セキュリティに関する脅威を分析・評価し、IT利用企業や国民一般に向けた積極的な情報セキュリティ対策を図るため、必要な情報提供を実施。</p> <p>○重要インフラ分野や制御システム等の社会的に重要な情報システムについて、関係府省等の求めに応じて、情報セキュリティ強化のための調査、協力を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>○技術者向けのセキュリティ対策への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な技術者でも適切なセキュリティを考慮した暗号設定ができるようにするため、「SSL/TLS⁹暗号設定ガイドライン」を公開。市場シェア上位の製品毎に設定値を直接示すなど実践的な内容（平成 28 年度末時点でダウンロード数が 90,292 件）。 今後の IoT の普及に備え、IoT 機器及びその使用環境で想定されるセキュリティ脅威と対策を整理した「IoT 開発におけるセキュリティ設計の手引き」を平成 28 年 5 月に公開（平成 28 年度末時点でダウンロード数が 21,085 件）。 対象制御システム及び重要資産を把握した後、資産毎に防御対策レベルを確認する資産ベース分析と、攻撃者視点に立った攻撃シナリオを作成する事業ベース分析により、サイバー攻撃被害リスクを分析し、実稼働中のシステムに対して、システムダウンを避けつつリスクの高い箇所にペネトレーションテストを実施する手法を確立。 重要インフラにおけるサイバーセキュリティ対策強化として、リスク分析手法の策定、同手法を用いたリスク分析並びにペネトレーションテストを重要インフラ 3 業界、4 事業者に対して実施。業界ごとの共通評価手順等の策定及び提案の実施により、被害の予防と拡大防止に貢献。 	<p>○技術者向けのセキュリティ対策への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサービスでデータを暗号化して送受信するために使われる暗号プロトコルについて、専門知識がない一般的な技術者でも正しい対策をとることができるよう、「SSL/TLS 暗号設定ガイドライン」を公開。同ガイドラインは、公開直後より多数のダウンロード（公開直後の 20 日間で 7,564 件）があり、設定に不安がある設計/運用者のニーズに応え、安全な設定の普及に貢献したことを評価。平成 28 年度末までのダウンロード数は 90,000 件を数え、日本全体の IT 企業数約 3 万を上回り、運用系技術者の約 8 割に行き渡っていることを評価。 <p>[アンケート]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「現在利用されている様々な環境を考慮して作成されており、また、内容も平易に記述されていて助かりました。」(IT ベンダ・セキュリティベンダ) 「主要サーバの設定例はかなり有用だと思われます。資料の定期的な更新を強く希望します。」(IT ベンダ・セキュリティベンダ) <ul style="list-style-type: none"> 現在では IoT 機器と呼ばれるようになっているが、IPA では 2006 年から組込み機器のセキュリティについて、脅威と対策に関する調査を実施してきており長年の知見が蓄積されていたことから、IoT 機器の典型的な 4 分野における使用環境で想定されるセキュリティ脅威と対策と具体的な設計の考え方を整理した「IoT 開発におけるセキュリティ設計の手引き」を公開。別途公開した「つながる世界の開発指針」の次のステップとして具体的な設計方法を示すという、補完的な役割をタイムリーに示すことができたことを評価。 経済活動や国民生活に大きな影響が及ぶ可能性がある重要インフラにおけるサイバーセキュリティの対策強化として、実稼働中のシステムに対する検査の実施手法を確立したこと、また、重要インフラを所管する他省庁へサイバーセキュリティの対策強化の重要性を経済産業省とともに積極的に働きかけ、3 業界 4 		

⁹ インターネット上でデータを暗号化して送受信する方法のひとつ。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
				事業者へリスク分析及び試験を実施することで被害の予防と拡大防止に貢献したことを評価。さらに、これらの評価結果を元に業界ごとの共通評価手順等を策定し、業界団体等への提案につなげたことを評価。		
<p>-中期目標 P8-</p> <p>○情報処理促進法第43条第3項の規定に基づく脆弱性情報等の公表に係る業務の実施のために必要となる運用ガイドライン及び体制を、ステークホルダーとなる関係団体と調整の上、改正情報処理促進法の施行後、遅滞なく、整備する。</p>	<p>-中期計画 P7-</p> <p>○情報処理促進法改正に伴い、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」等の関連規定に求められる変更について、ステークホルダーとなる関係団体とも連携して検討し、また、必要な合意形成を図る。</p> <p>○関連規定の変更にあわせ、機構が実施する脆弱性対策等の業務について、その設計や体制に必要な見直しを行った上で、引き続き、推進する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○情報処理促進法改正に伴い、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」等の関連規定に求められる変更について、ステークホルダーとなる関係団体とも連携して検討し、また、必要な合意形成を企図。</p> <p>○関連規定の変更にあわせ、機構が実施する脆弱性対策等の業務について、その設計や体制に必要な見直しを行った上で、引き続き推進。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○脆弱性情報等の共有のために必要となる運用ガイドライン及び体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン¹⁰」については、諸課題を解決して円滑な情報提供を行うため、毎年度改定を行ってきたところ。平成 28 年度には、情報処理促進法の改正に伴った省令制定・告示改正を反映させるため、脆弱性の調整不能案件¹¹の公表に係わるプロセスについてステークホルダーとなる関係団体とも連携の上見直しを行い、2017 年版として公開(改訂案は平成 29 年 3 月 30 日)。 ・また、重要インフラ事業者が活用するシステムの脆弱性が IPA に届け出られた場合、製品開発者やウェブサイト運営者に向けた通常のお知らせを待たずに、重要インフラ事業者へ優先的に情報提供する体制の実現に向けて、優先情報提供を受ける事業者に求める要件等を上記ガイドラインに反映。 ・優先情報提供については、電力業界を対象として実現可能な方策について検討し、「電力事業者への優先情報提供の実現に向けた調査報告書」として公開(平成 29 年 3 月 30 日)。 ・上記を踏まえた脆弱性対策等の業務遂行のための体制や運用設計を検討中。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○脆弱性情報等の共有のために必要となる運用ガイドライン及び体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」について、情報処理促進法の改正に伴った省令制定・告示改正を反映させるため、脆弱性の調整不能案件の公表に係わるプロセスについてステークホルダーとなる関係団体とも連携の上見直しを行い、公開したことを評価。 ・また、重要インフラ事業者へ優先的に情報提供する体制の実現に向けて、優先情報提供を受ける事業者に求める要件等を上記ガイドラインに反映しつつ、電力業界を対象として、実現可能な方策について検討し、「電力事業者への優先情報提供の実現に向けた調査報告書」として公開したことを評価。 		

¹⁰ 国内におけるソフトウェア等の脆弱性関連情報を適切に流通させるために作られている枠組み。

¹¹ ソフトウェア製品開発者との公表に係る調整が整わなかった脆弱性情報に関する案件。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		<評価の視点> ○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。				
-中期目標 P8- ○独法等の情報システムに対する不正な活動の監視、監査、原因究明調査を、NISC からの指示等に基づき、着実に実施する。また、意欲的目標として、以下の 2 点を定める。 (1)セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを発揮することによって、監視、監査、原因究明調査業務に対する効果的な改善の提案を行う。 (2)セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを発揮することによって、人材育成、製品・技術評価等において、価値の高い成果を得る。	-中期計画 P7- ○NISC の指示に基づき、独法等の情報システムの監視を実施する。 ○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づき、独法等の情報システムに対する監視、原因究明調査を実施する。	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) - <その他の指標> ○NISC の指示に基づき、独法等の情報システムへの監視を実施。 ○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づき、独法等の情報システムに対する監視、原因究明調査を実施。 <評価の視点> ○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) - [主な成果等] ○独法等 ¹² の情報システムに対する不正な活動の監視、監査、原因究明調査の着実な実施 ・政府全体のサイバーセキュリティの強化に資するため、内閣サイバーセキュリティセンター (NISC) の監督の下、法人・センターの監視システムの構築、人員整備等を含めた、独法等の情報システムを 24 時間 365 日監視する体制を約 1 年で平成 28 年度内に構築。平成 29 年度より運用を開始。 ・独法等の情報セキュリティ監査業務をサイバーセキュリティ戦略本部から受託し、迅速に監査業務を開始。実施方法を検討の上、規程・体制等の整備・運用状況の評価結果に応じた助言を行う「マネジメント監査」及び情報システムに対する疑似的攻撃による評価結果に応じた助言を行う「ペネトレーションテスト」を実施。	[主な成果等] ○独法等の情報システムに対する不正な活動の監視、監査、原因究明調査の着実な実施 ・政府全体のサイバーセキュリティの強化に資するため、内閣サイバーセキュリティセンター (NISC) の監督・協力の下、独法等への説明を行うとともに、様々なバリエーションのあるシステム環境等の調査を実施。約 1 年の期間内に、システム・運用設計、法人・センターの監視システムの構築、情報共有システムの構築、人員整備、規程整備、組織の新設等、法人の情報システムを 24 時間 365 日監視する体制の構築を果たし、試験運用を経て平成 29 年度から本格運用を開始させたことを評価。さらに、運用開始から現在まで特筆すべき障害等も皆無に近い状態で運用を継続し、各法人に監視結果等適切な情報を提供中であることを評価。 ・平成 28 年年末にサイバーセキュリティ戦略本部からの委託 (平成 28 年度補正予算) に迅速に対応し、「マネジメント監査」及び「ペネトレーションテスト」を着実に実施。引き続き、監査対象法人のセキュリティ対策の向上に資する助言を継続中。さらに、法人ごとに業務内容、規模及びリスク等に様々なバリエーシ		

¹² 独法等:独立行政法人並びにサイバーセキュリティ戦略本部が指定する特殊法人及び認可法人。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)								
				<p>ンがあり、行政機関と同じ方法では全ての独法等に対する情報セキュリティ監査を目標の2020年までに実施することが相当困難なことが予想されるため、本年度監査を通じ監査の効率的かつ効果的な実施方法を検討することで、2020年までに着実に実施できる目途をつけたことを評価。</p> <p>・独法等の情報システムに対する不正な活動の監視及び監査について、法改正等により実施されることとなったのち、短期間で、関係機関との調整、組織の整備等を含め必要な準備を円滑に進め、当初の予定通り、着実に実施したことを評価。</p>										
		<p><課題と対応></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○中小企業向けの啓発活動を推進してきた結果、中小企業関連団体等との共同宣言による全国的な協力体制と、中小企業自らがセキュリティ対策に取り組んでいることを宣言する制度を創設したが、中小企業にセキュリティ対策を積極的に取り組もうとする気運を高めるためには、これらが有効活用されなければならない。</td> <td>○中小企業をとりまく環境に、セキュリティの話題が浸透するよう、例えば、中小企業庁等向けの補助金申請において、機構の自己宣言制度が加点対象となるようにする、また、中小企業が関連する様々な団体が行う説明会において、セキュリティプレゼンターによる情報セキュリティ関連の講義を併設するなど、他制度、他団体との連携を図る。</td> </tr> <tr> <td>○「組織における内部不正防止ガイドライン」や、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン解説書」等により、企業の経営層に対して情報セキュリティ対策を訴えてきたところ。しかしながら、セキュリティ人材不足も相まって、大企業においても対策実施が浸透しきっていない。</td> <td>○経営層に情報セキュリティ対策の重要性をより一層意識させるための方策として、自社のセキュリティ対策状況を具体的に「見える化」する手法について検討する。また、機構の人材育成事業との連携により、必要となるセキュリティ人材が供給されるために必要な措置を検討する。</td> </tr> <tr> <td>○J-CSIP・J-CRAT等の取組みにより現場情報を入手できる環境を構築したが、それでも後追いの情報発信とならざるを得ない状況にある。技術の進歩に伴い加速するサイバー攻撃に対応するためには、発生源ベースの現状チャネルのみではなく、広く情報を収集して、事象を先取りする必要がある。</td> <td>○現状の情報収集チャネルに加え、市販脅威情報の購入、ホワイトハッカー・ベンダー等の先端技術者との交流等により、Threat Intelligence情報の量および質を高め、新しい技術基盤・サービスにおける潜在的なセキュリティ脅威や攻撃の傾向を予測し、中長期的に発生し得る事象等に関する発信を図る。</td> </tr> <tr> <td>○IPAによる直接的な情報発信、相談窓口などだけでは、活用されるべき現場に手が届いているとは言えず、結果として実施されるべき対策が講じられていない場合がある。</td> <td>○個々の現場に身近な団体等を通じた情報提供チャネルを拡大させ、また、地域ごとに相談を受け付け、相互に相談内容を情報共有する体制を構築すべく商工団体等との連携を図る。</td> </tr> </tbody> </table>	課題	対応	○中小企業向けの啓発活動を推進してきた結果、中小企業関連団体等との共同宣言による全国的な協力体制と、中小企業自らがセキュリティ対策に取り組んでいることを宣言する制度を創設したが、中小企業にセキュリティ対策を積極的に取り組もうとする気運を高めるためには、これらが有効活用されなければならない。	○中小企業をとりまく環境に、セキュリティの話題が浸透するよう、例えば、中小企業庁等向けの補助金申請において、機構の自己宣言制度が加点対象となるようにする、また、中小企業が関連する様々な団体が行う説明会において、セキュリティプレゼンターによる情報セキュリティ関連の講義を併設するなど、他制度、他団体との連携を図る。	○「組織における内部不正防止ガイドライン」や、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン解説書」等により、企業の経営層に対して情報セキュリティ対策を訴えてきたところ。しかしながら、セキュリティ人材不足も相まって、大企業においても対策実施が浸透しきっていない。	○経営層に情報セキュリティ対策の重要性をより一層意識させるための方策として、自社のセキュリティ対策状況を具体的に「見える化」する手法について検討する。また、機構の人材育成事業との連携により、必要となるセキュリティ人材が供給されるために必要な措置を検討する。	○J-CSIP・J-CRAT等の取組みにより現場情報を入手できる環境を構築したが、それでも後追いの情報発信とならざるを得ない状況にある。技術の進歩に伴い加速するサイバー攻撃に対応するためには、発生源ベースの現状チャネルのみではなく、広く情報を収集して、事象を先取りする必要がある。	○現状の情報収集チャネルに加え、市販脅威情報の購入、ホワイトハッカー・ベンダー等の先端技術者との交流等により、Threat Intelligence情報の量および質を高め、新しい技術基盤・サービスにおける潜在的なセキュリティ脅威や攻撃の傾向を予測し、中長期的に発生し得る事象等に関する発信を図る。	○IPAによる直接的な情報発信、相談窓口などだけでは、活用されるべき現場に手が届いているとは言えず、結果として実施されるべき対策が講じられていない場合がある。	○個々の現場に身近な団体等を通じた情報提供チャネルを拡大させ、また、地域ごとに相談を受け付け、相互に相談内容を情報共有する体制を構築すべく商工団体等との連携を図る。		
課題	対応													
○中小企業向けの啓発活動を推進してきた結果、中小企業関連団体等との共同宣言による全国的な協力体制と、中小企業自らがセキュリティ対策に取り組んでいることを宣言する制度を創設したが、中小企業にセキュリティ対策を積極的に取り組もうとする気運を高めるためには、これらが有効活用されなければならない。	○中小企業をとりまく環境に、セキュリティの話題が浸透するよう、例えば、中小企業庁等向けの補助金申請において、機構の自己宣言制度が加点対象となるようにする、また、中小企業が関連する様々な団体が行う説明会において、セキュリティプレゼンターによる情報セキュリティ関連の講義を併設するなど、他制度、他団体との連携を図る。													
○「組織における内部不正防止ガイドライン」や、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン解説書」等により、企業の経営層に対して情報セキュリティ対策を訴えてきたところ。しかしながら、セキュリティ人材不足も相まって、大企業においても対策実施が浸透しきっていない。	○経営層に情報セキュリティ対策の重要性をより一層意識させるための方策として、自社のセキュリティ対策状況を具体的に「見える化」する手法について検討する。また、機構の人材育成事業との連携により、必要となるセキュリティ人材が供給されるために必要な措置を検討する。													
○J-CSIP・J-CRAT等の取組みにより現場情報を入手できる環境を構築したが、それでも後追いの情報発信とならざるを得ない状況にある。技術の進歩に伴い加速するサイバー攻撃に対応するためには、発生源ベースの現状チャネルのみではなく、広く情報を収集して、事象を先取りする必要がある。	○現状の情報収集チャネルに加え、市販脅威情報の購入、ホワイトハッカー・ベンダー等の先端技術者との交流等により、Threat Intelligence情報の量および質を高め、新しい技術基盤・サービスにおける潜在的なセキュリティ脅威や攻撃の傾向を予測し、中長期的に発生し得る事象等に関する発信を図る。													
○IPAによる直接的な情報発信、相談窓口などだけでは、活用されるべき現場に手が届いているとは言えず、結果として実施されるべき対策が講じられていない場合がある。	○個々の現場に身近な団体等を通じた情報提供チャネルを拡大させ、また、地域ごとに相談を受け付け、相互に相談内容を情報共有する体制を構築すべく商工団体等との連携を図る。													

4. その他参考情報

なし

I-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-2)	社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	情報処理促進法第43条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	達成状況	基準値	計画値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度					
中期目標	新たに情報の収集体制を構築・拡充する産業分野数 ¹³	26年度以降、各年度2分野以上	—	計画値	—	2分野以上	2分野以上	2分野以上	2分野以上					
				実績値	—	3分野	3分野	3分野						
				達成度	—	150%	150%	150%						
	機構の成果が役立ったとする回答割合	最終年度までに50%以上	42% (24年度実績値)	計画値	最終年度までに50%以上									
				実績値	60%	78%	83%	81%						
				達成度	— (対最終目標値比120%)	— (対最終目標値比156%)	— (対最終目標値比166%)	— (対最終目標値比162%)						
	ガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率	最終年度までに35%以上	30% (24年度実績値)	計画値	最終年度までに35%以上									
				実績値	40%	45%	52%	52%						
										注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載				

¹³ 第三期中期計画の指標。

¹⁴ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)。

				達成度	— (対最終目標 値比 114%)	— (対最終目標 値比 129%)	— (対最終目標 値比 149%)	— (対最終目標 値比 149%)	
中期計画	新たに情報の収集体制を構築・拡充する産業分野数	26年度以降、各年度2分野以上	—	計画値	—	2分野以上	2分野以上	2分野以上	2分野以上
				実績値	—	3分野	3分野	3分野	
				達成度	—	150%	150%	150%	
	ソフトウェア開発データを収集するプロジェクト数	各年度200プロジェクト以上	236プロジェクト (24年度実績値)	計画値	200プロジェクト以上	200プロジェクト以上	200プロジェクト以上	200プロジェクト以上	200プロジェクト以上
				実績値	216プロジェクト	251プロジェクト	262プロジェクト	248プロジェクト	
				達成度	108%	126%	131%	124%	
	システムの信頼性向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数	最終年度までに20以上	—	計画値	20団体・機関以上	20団体・機関以上	20団体・機関以上	20団体・機関以上	20団体・機関以上
				実績値	25団体・機関及び12企業	28団体・機関	27団体・機関	27団体・機関	
				達成度	185%	140%	135%	135%	
	ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例の収集数	各年度10件以上	—	計画値	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上
				実績値	13件	12件	12件	12件	
				達成度	130%	120%	120%	120%	
	障害やソフトウェア品質確保	最終年度までに20	—	計画	20団体・機関以上	20団体・機関以上	20団体・機関以上	20団体・機関以上	20団体・機関以上

保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数	以上	値					
		実績値	25 団体・機関	28 団体・機関	27 団体・機関	27 団体・機関	
		達成度	125%	140%	135%	135%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)
						評価	評価	
			(詳細は、平成 25～28 年度業務実績報告書)	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価：A</p> <p>根拠：以下のとおり、中期目標 KPI 及び中期計画における評価指標においてこれらの指標を上回るペースで達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>① (中期計画にて策定) 2 以上の産業分野での障害情報の収集体制構築に対し、各年度 3 分野 (達成度 150%) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>— 障害情報の収集体制構築を促進するため、毎年度 5～10 の産業分野に積極的に働きかけたことにより、各年度 3 分野 (150%) の実績を維持。</p> <p>② 機構の成果が役立ったとする回答割合について、最終年度における目標値 50% に対し、初年度より 60% を、直近 2 年では 80% 以上 (達成度 160% 以上) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>— IoT や上流工程等、これまででカバーが十分でなかった分野についても、ベンダ・ユーザ業界のニーズの高い分野の活動を上げるとともに、イベント・セミナー・マスコミ等を通じた積極的な普及広報につとめたことから、その成果を役立ったと回答する者の割合 (有効性) が毎年度計画値を超え、計画を前倒しで達成。</p>		(経済産業省で記載)	(経済産業省で記載)	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
				<p>③ガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率について、最終年度における目標値 35%に対し、初年度より 40%を、直近 2 年では 50%以上（達成度 140%以上）を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>—IoT や上流工程等、これまででカバーが十分でなかった分野についても、指針やプロセス標準等、ベンダ・ユーザ業界のニーズの高い分野の活動を上げるとともに、イベント・セミナー・マスコミ等を通じた積極的な普及広報につとめたことから、企業等における成果の導入率が毎年度計画値を超え、計画を前倒しで達成。</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>① (中期目標 KPI) の①参照</p> <p>②毎年 200 プロジェクト以上の開発データ収集に対し、4 年平均 244 件 (達成度 122%) のプロジェクトを収集し、各年度計画値を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>—ソフトウェア開発データを収集・分析する事業については、世界的に比類ない 4,000 プロジェクト超の開発データを収録した「ソフトウェア開発データ白書」に取りまとめて企業・業界団体等に周知したことにより、各年度評価指標を上回る実績を維持。</p> <p>③20 以上の業界団体・機関等と信頼性向上に関する意見交換を行う関係構築に対し、各年度 25～28 団体・機関 (達成度 125%～140%) と関係を構築し、最終年度における計画値を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>—業界等の抱えるニーズや課題を把握するため、情報システム関連の業界団体・機関等との積極的、かつ継続的な意見交換を実施し、各団体・機関と良好な関係を築くことに努めたことにより、各年度評価指標を上回る実績を維持。</p> <p>④先進的な設計技術の事例 10 件以上の収集に対し、12</p>		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
				<p>～13件（達成度120%～130%）収集し、各年度目標値を達成。</p> <p>（要因分析）</p> <p>—ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を収集するため、提供元となる企業に積極的に働きかけたことにより、各年度評価指標を上回る実績を維持。</p> <p>⑤20以上の業界団体・機関等と障害発生日合いの低減方策や品質確保に関する意見交換を行う関係構築に対し、各年度25～28団体・機関（125%～140%）と関係を構築し、最終年度における計画値を達成。</p> <p>（要因分析）</p> <p>—信頼性の向上や品質の説明力強化に沿って、事業展開を行う中で、成果の普及先である業界団体・機関との意見交換、セミナーの共催・後援、講師派遣等の働きかけを行うことにより、各団体・機関と良好な関係を構築。毎年度評価指標を上回る実績を維持。結果は、SEC事業の普及・広報の対象分野・団体・地域のプライオリティ付けに反映。</p>			
<p>-中期目標 P9-</p> <p>○情報処理システムに係る障害情報について、電力・ガス等の主たる重要インフラ等の産業分野から新たに情報を収集する。</p>	<p>-中期計画 P8-</p> <p>○情報処理システムに係る障害情報について、初年度においては収集した障害事例の分析から障害情報共有の有効性や、分野横断で障害情報を収集する仕組み(情報収集のための共通様式、機密保持等のルール)をとりまとめる。2年度目</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>①システム障害情報を収集する産業分野数</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>①新たに情報の収集体制を構築・拡充する産業分野数</p> <p>②ソフトウェア開発データを収集するプロジェクト数</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>① (平成25年度) — (平成26年度) 3分野 (150%) (平成27年度) 3分野 (150%) (平成28年度) 3分野 (150%)</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>① (平成25年度) — (平成26年度) 3分野 (150%) (平成27年度) 3分野 (150%) (平成28年度) 3分野 (150%)</p> <p>② (平成25年度) 216プロジェクト (108%) (平成26年度) 251プロジェクト (126%) (平成27年度) 262プロジェクト (131%) (平成28年度) 248プロジェクト (124%)</p>				

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
	<p>以降は、重要インフラ等から各年度において新たに2以上の産業分野を加え、障害情報の収集体制を構築・拡充する。さらに、収集した障害情報の分析を行い、類似障害の未然防止につながるガイドラインや障害発生度合いの傾向分析等のレポートとして取りまとめる。</p> <p>○ソフトウェア開発データの活用による情報システムの品質・信頼性向上を目指し、各年度において新たに200プロジェクト以上の開発データを収集し、収集した情報の分析を行う。</p>	<p><その他の指標></p> <p>○組込みソフトウェア産業の実態把握等に係る調査・分析</p> <p>○組込みソフトウェア産業への定量的プロジェクト管理導入に向けたプロジェクトデータ収集・分析</p> <p><評価の視点></p> <p>○情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラ分野¹⁵の情報処理システムに係るソフトウェア障害情報の収集・分析及び対策</p> <p>・重要インフラ分野等におけるシステム障害の再発防止や影響範囲縮小につなげるため、国民生活において重要な役割を持つ産業分野に自律的な障害情報収集・共有の働きかけを実施。障害情報やシステム自体の機密性の高さから、各企業・団体における障害情報共有の優先順位が低いため、IPAによる共有体制の構築・拡充等は困難を極めたが、毎年度3分野¹⁶(情報通信×2、金融、航空、電力、政府・行政サービス(地方公共団体)、クレジット、地域団体×2¹⁷)体制を構築。体制を構築した企業・団体等からの本事業に対する評価も高く、特に電力分野等からの協力要請に基づいてシステム障害の再発防止策の策定を支援するなど、IPAの代表的な事業として広く認知。</p> <p>(平成26年度)3分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京都特別区電算課長会〔政府・行政サービス〕 ▶ ITA (Information Technology Alliance: 独立系情報サービス会社による任意団体)〔情報通信〕 ▶ 電力IT情報共有グループ(電気事業連合会、同会会員企業、日本原子力発電(株)及び(一財)電力中央研究所)〔電力〕 <p>(平成27年度)3分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 航空運航システム研究会〔航空〕 ▶ 生命保険IT情報共有グループ(生命保険企業15社参加)〔金融〕 ▶ (一社)日本ケーブルテレビ連盟(「ケーブルテレビ運用情報共有システム」参加企業)〔情報通信〕 <p>(平成28年度)3分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 北海道重要インフラIT情報共有グループ(道内の重要インフラ9分野等27事業者)〔地域団体〕 ▶ クレジットIT情報共有グループ((一社)日本クレジット協会システム研究部会)〔クレジット〕 ▶ (一財)関西情報センター(サイバーセキュリティ 	<p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラ分野の情報処理システムに係るソフトウェア障害情報の収集・分析及び対策</p> <p>・障害情報やシステム自体の機密性の高さから、各企業・団体における障害情報共有の優先順位が低いため、IPAによる共有体制の構築・拡充等は困難を極めたが、毎年度2分野の目標に対して3分野体制を構築。体制を構築した企業・団体等からの本事業に対する評価も高く、特に電力分野等からの協力要請に基づいてシステム障害の再発防止策の策定を支援するなど、IPAの代表的な事業として広く認知。更に、安全文化醸成のため、障害情報のみならず、セキュリティ対策等を含む各種情報を地域単位で交換する体制の構築・拡充等にも着手し、情報共有体制を構築したことを評価。</p> <p>・各分野から収集した障害情報の傾向分析の結果に加えて、業界・分野を越えて障害情報を共有するために普遍化した「情報処理システム高信頼化教訓集」を随時公開。さらに、障害情報の普遍化を自律的に実施するための「情報処理システム高信頼化教訓 作成ガイドブック」「障害未然防止のための教訓化ガイドブック」等を公開し、類似障害の未然防止に寄与。</p> <p>・以下のIPAに対して支援要請があった事例の通り、本事業は企業・団体等からも高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ーシステム障害の再発防止に向けた検討を行うにあたり、知見を有するIPAに対して支援要請があり協力。(電力) ー連続してシステム障害が発生したことから、知見を有するIPAに要請があり、再発防止等に関する情報提供。(政府・行政サービス) ーIPAが収集している障害事例や知見を参考にしたいと依頼があり、情報提供。(政府・行政サービス) 				

¹⁵ 重要インフラ13分野:情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス(地方公共団体を含む)、医療、水道、物流、化学、クレジット、石油(「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」(サイバーセキュリティ戦略本部 平成29年4月)より)。

¹⁶ 同一分野内に「対象となる重要インフラ事業者等」の区分が複数存在する場合がある。

¹⁷ 異なる複数の重要インフラ分野の事業者等については、特定分野単体では情報共有に限界がある。一方で、地域単位で団体等を組織し、複数の重要インフラ分野の事業者等が分野を横断で状況共有に取り組んでいる場合がある。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>研究部会)〔地域団体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野から収集した障害情報の傾向分析の結果に加えて、業界・分野を越えて障害情報を共有するために普遍化した「情報処理システム高信頼化教訓集」を随時公開。さらに、障害情報の普遍化を自律的に実施するための「情報処理システム 高信頼化教訓作成ガイドブック」「障害未然防止のための教訓化ガイドブック」等を公開し、類似障害の未然防止に寄与。 「情報処理システム高信頼化教訓集 (IT サービス編)」 「情報処理システム高信頼化教訓集 (組込みシステム編)」 「情報処理システム高信頼化教訓 作成ガイドブック (IT サービス編)」 「障害未然防止のための教訓化ガイドブック (組込みシステム編)」 「情報処理システム高信頼化教訓 活用ガイドブック (IT サービス編)」 「現場で役立つ教訓活用のための実践ガイドブック (組込みシステム編)」 障害事例から見えてくる傾向分析「ヒューマンエラー」〔教訓集に同梱〕 障害事例から見えてくる傾向分析「システムの高負荷/過負荷」〔教訓集に同梱〕 「障害未然防止のための設計知識の整理手法ガイドブック (組込みシステム編)」 <p>○ソフトウェア開発データの活用による情報システムの品質・信頼性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア産業において、「勘と経験に頼ってきた開発」から「データに基づくマネジメント」に刷新するため、ソフトウェア開発の定量的プロジェクト管理に取り組んでいるが、データが十分に蓄積・共有されていないため、自社の開発データと比較して活用することが困難。このような、民間では収集困難な機微情報である開発データを各年度 216～262 プロジェクト (達成率 108～131%) を収集・分析し、 	<p>○ソフトウェア開発データの活用による情報システムの品質・信頼性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア産業において、「勘と経験に頼ってきた開発」から「データに基づくマネジメント」に刷新するため、ソフトウェア開発の定量的プロジェクト管理に取り組んでいるが、データが十分に蓄積・共有されていないため、自社の開発データを比較して活用することが困難。このような、民間では収集困難な機微情報である開発データを各年度 216～262 プロジェクト (達成率 108～131%) 収集・分析するとともに、「ソ 			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>「ソフトウェア開発データ白書」として発行。また、「ソフトウェア開発データ白書」に掲載したデータの分析結果から導いたソフトウェア開発の信頼性・生産性向上に関する知見を、「ソフトウェア開発データが語るメッセージ」として公開。</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルな競争が高まる中で、ソフトウェア開発の信頼性・生産性等を同一の基準で他国の企業と国際比較分析することが重要とされるため、「ソフトウェア開発データ白書」の定量データを活用したベンチマーキングの手法に関する国際標準規格 (ISO/IEC29155-3:2015) を IPA が主導して制定 (平成 27 年 11 月)。 社会の IoT 化を支えることが期待される組込みソフトウェア産業は、個社の企業規模が小さく、ソフトウェア開発にかけた工数、バグ数などのプロジェクトデータに基づいた合理的なマネジメントができていないことが成長の制約要因。これらデータは個社の生産性やコストが露見するため共有され難いところ、IPA はその公的性格に基づく厳格な守秘義務契約やデータ分析実績をもって業界を粘り強く説得し、組込み分野では世界でも初めてのプロジェクトデータ (174 件) を収集・分析し、「組込みソフトウェア開発データ白書」として発行 (平成 27 年 11 月)。 IPA が収集した開発データは、米国カーネギーメロン大学ソフトウェアエンジニアリング研究所 (SEI¹⁸) も高く評価。秘密保持契約を締結 (平成 27 年 9 月) し、SEI は IPA が収集した開発データの分析に着手。 	<p>ソフトウェア開発データ白書」に取りまとめて発行していることは世界的にも比類ない成果。また、これまでの知見を活かし、「ソフトウェア開発データ白書」に掲載したデータの分析結果から導いたソフトウェア開発の信頼性・生産性向上に関して「ソフトウェア開発データが語るメッセージ」に取りまとめて公開したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルな競争が高まる中で、ソフトウェア開発の信頼性・生産性等を同一の基準で他国の企業と国際比較分析することが求められるため、「ソフトウェア開発データ白書」の定量データを活用したベンチマーキングの手法に関する国際標準規格 (ISO/IEC29155-2~4:2013~2016) を IPA が主導して制定 (平成 25 年 11 月、平成 27 年 11 月、平成 28 年 10 月) したことを評価。また、担当者は情報処理学会 情報規格調査会から「国際規格開発賞」を受賞。 社会の IoT 化を支えることが期待される組込みソフトウェア産業は、個社の企業規模が小さく、ソフトウェア開発にかけた工数等のプロジェクトデータに基づいた合理的なマネジメントができていないことが成長の制約要因。これらデータは個社の生産性やコストが露見するため共有され難いところ、IPA はその公的性格に基づく厳格な守秘義務契約やデータ分析実績をもって業界を粘り強く説得し、組込み分野では世界でも初めてのプロジェクトデータ (174 件) を収集・分析し、「組込みソフトウェア開発データ白書」として発行 (平成 27 年 11 月) したことを高く評価。 IPA が収集した開発データは、米国カーネギーメロン大学ソフトウェアエンジニアリング研究所 (SEI) も高く評価。秘密保持契約を締結 (平成 27 年 9 月) し、SEI は IPA が収集した開発データの分析に着手。 以下のヒアリング結果の通り、本事業は企業・団体等からも高く評価。 <ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア開発データ白書は、品質分析における定量的評価の目安として活用しているだけでなく、社内のメトリクスとの比較・分析に活用している。(鉄道 (系列システム開発会社)) 			

¹⁸ SEI (Software Engineering Institute) :ソフトウェア開発、IT セキュリティ等の研究機関。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>○組込みソフトウェア産業の構造転換に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> IoT に代表される情報技術の急速な進展に伴い、組込みソフトウェア¹⁹の大規模化・複雑化が進んでいるが、組込みソフトウェアの品質確保は容易ではなく、組込みソフトウェアの不具合に起因する製品リコール数や、社会インフラシステムにおける障害事例が近年増加傾向。このような状況の中、「日本再興戦略 2016」の工程表²⁰に基づき関係省庁・機関が組込みソフトウェア産業の構造転換を図る施策を展開。IPA は、これまでの知見を活かし、「組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査」を経済産業省と協力して実施。同産業が直面する技術面、人材面、産業面の課題について調査・分析を実施するとともに、今後の施策の方向性等を取りまとめて公表。(平成 29 年 5 月) 関係省庁・機関による「司令塔会議」を通じて、政府の組込みソフトウェア産業技術戦略の企画・策定・実施の PDCA サイクルを回すため、関係省庁・機関に同調査・分析結果(暫定版)を提供し、「組込みソフトウェア産業戦略(仮称)」骨子案策定作業に貢献(平成 29 年 3 月)。 	<p>○組込みソフトウェア産業の構造転換に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「日本再興戦略 2016」の工程表に基づき関係省庁・機関が組込みソフトウェア産業の構造転換を図る施策を展開する中、IPA はこれまでの知見を活かし、「組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査」を経済産業省と協力して実施。同産業が直面する技術面、人材面、産業面の課題について調査・分析を実施するとともに、今後の施策の方向性等を取りまとめて公表(平成 29 年 5 月)したことを高く評価。 関係省庁・機関による「司令塔会議」を通じて、政府の組込みソフトウェア産業技術戦略の企画・策定・実施の PDCA サイクルを回すため、関係省庁・機関に同調査・分析結果(暫定版)を提供し、「組込みソフトウェア産業戦略(仮称)」骨子案策定作業に貢献した実績を評価(平成 29 年 3 月)。 			
-中期目標 P9- ○情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性(役立ったと回答する者の割合)を 50%以上とする。	-中期計画 P9- ○中期目標期間において製品・サービス等の異なる 20 以上の業界団体・機関等に対し、情報処理システム	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) ②機構の成果が役立つとする回答割合 ③ガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) ② (平成 28 年度) 81% (162%) ③ (平成 28 年度) 52% (149%)				

¹⁹ 組込みシステム上に実装され、それを組み込む製品自体が提供すべき何らかの機能を実現するために使用されるソフトウェア。主に、携帯電話・スマートフォン、デジタル家電製品、自動車、ロボットなどに実装されている。

²⁰ 「日本再興戦略 2016」(平成 28 年 6 月閣議決定)の工程表 中短期工程表「第 4 次産業革命の実現⑧」 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_kouteihyo.pdf

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
○情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等の機構の成果について、企業等への導入率を35%以上へ高める。	<p>の信頼性の向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築し、業界等の抱えるニーズや課題を把握する。</p> <p>○ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を各年度において新たに10件以上収集、また、ソフトウェアの信頼性検証のための先進技術及びその活用手法に関する内外の最新動向を収集し、そうした知見を基礎として、効果的な成果のとりまとめに反映する。</p> <p>○中期目標期間において製品・サービス等の異なる20以上の業界団体・機関等に対し、障害発生度合いの</p>	<p>(中期計画評価指標)</p> <p>③継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数</p> <p>④ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例の収集数</p> <p>⑤継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数</p> <p><その他の指標></p> <p>○IoT時代に対応するシステム開発の指針を策定し、国の政策として位置付け、これを反映した標準仕様を定める業界団体数</p> <p><評価の視点></p> <p>○情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>(中期計画評価指標)</p> <p>③ (平成28年度) 27団体・機関等 (135%)</p> <p>④ (平成25年度) 13件 (130%) (平成26年度) 12件 (120%) (平成27年度) 12件 (120%) (平成28年度) 12件 (120%)</p> <p>⑤ (平成28年度) 27団体・機関等 (135%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性(役立ったと回答する者の割合)</p> <p>・中期目標で掲げられた定量的指標について、当機構のWebサイトを利用して、情報処理システムの信頼性向上に係る成果の有効性のアンケート調査を実施した結果、中期目標期間の最終年度までに50%以上という目標を前倒しで達成。</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等の成果物の企業等への導入率</p> <p>・中期目標で掲げられた定量的指標について、当機構のWebサイトを利用して、情報処理システムの信頼性向上に係るガイドライン等の企業等導入率のアンケート調査を実施した結果、中期目標期間の最終年度までに35%以上という目標を前倒しで達成。</p> <p>○ソフトウェア品質説明力の強化の促進</p> <p>・中期計画で掲げられた定量的指標について、各団体・機関との良好な関係の構築に努め、毎年度27団体・機関(達成率135%)～25団体・機関及び12企業(達成度185%)との継続的な意見交換を実施。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性(役立ったと回答する者の割合)</p> <p>・中期目標で掲げられた目標値を上回るペースを維持しており、成果の着実な普及展開が実施されたことを評価。</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等の成果物の企業等への導入率</p> <p>・中期目標で掲げられた目標値を上回るペースを維持しており、成果の着実な普及展開が実施されたことを評価。</p> <p>○ソフトウェア品質説明力の強化の促進</p> <p>・定量的指標を上回る達成ペースを毎年度維持しており、中期目標の所期の目標を上回る成果を得たことを評価。また、定性的指標である業界等の抱えるニーズや課題を的確に把握したことが、これらに的確に対応</p>			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	低減方策やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築し、ガイドライン等の企業等への導入を促進する。		<p>また、業界団体・機関等との継続的な意見交換を行った結果、以下のニーズや課題に対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「ソフトウェア品質説明のための制度ガイドライン」に基づく認証制度の構築支援 ((一社)コンピュータソフトウェア協会、(一社)ディペンダビリティ技術推進協会、ワイヤレススマートユーティリティネットワーク利用促進協議会) ▶ 「つながる世界の品質ガイド」作成 ((一社)コンピュータソフトウェア協会等) ▶ 「つながる世界の開発指針」作成 ((一社)重要生活機器連携セキュリティ協議会等) ▶ 利用時品質の課題と対策に関する検討会実施 (NPO 法人人間中心設計推進機構) ▶ IoT 検証の課題と対策に関する検討会実施 ((一社)IT 検証産業協会) ▶ 「情報サービス産業における情報技術マップ」及び「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書」との相互情報連携 ((一社)情報サービス産業協会) <p>○ソフトウェア信頼性の見える化促進のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画で掲げられた定量的指標について、各企業に対し情報提供を積極的に働きかけ、毎年度 12 件～13 件 (達成度 120%～130%) のソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を収集。 <p>また、収集した適用事例について、複雑化・高度化するシステムを迅速、かつ高信頼に開発するための成功事例を「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書」として取りまとめて公開するとともに、収集してきた事例を整理・分類し、想定される読者の視点で分析した結果や、先進的な技術を導入するためのポイントなどを解説した「事例に見る先進的な設計・検証技術の適用分析～高信頼化のための開発技術導入に向けて～」を公開。</p> <p>○ソフトウェア品質説明力の強化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本項目の定量的指標について、平成 25 年度 25 団体・ 	<p>した成果物を作成し、中期目標である成果の有効性及び導入率について所期の目標を上回る成果につながったことを評価。</p> <p>○ソフトウェア信頼性の見える化促進のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定量的指標を上回る達成ペースを毎年度維持しており、中期目標の所期の目標を上回る成果を得たことを評価。また、毎年度先進的な設計方法の効果的な適用事例集を公開しており、中期計画の所期の目標を達成していることを評価。 <p>○ソフトウェア品質説明力の強化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定量的指標を上回る達成ペースを毎年度維持して 			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>機関及び 12 企業（達成度 185%）、平成 26 年度 28 団体・機関（達成度 140%）、平成 27 年度 27 団体・機関（達成度 135%）、平成 28 年度 27 団体・機関（達成度 135%）との継続的な意見交換を実施。また、業界団体・機関等との継続的な意見交換を行った結果、以下の成果導入を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「ソフトウェア品質説明のための制度ガイドライン」を適用した認証制度を 2 団体で構築（(一社)コンピュータソフトウェア協会、(一社)ディペンダビリティ技術推進協会） ▶ 「つながる世界のソフトウェア品質ガイド」を 24 団体・企業に紹介。団体・企業におけるガイドの適用を促進するとともに、団体・企業から適用事例を発表。 ▶ 「つながる世界のセーフティ&セキュリティ設計入門」を 24 団体・企業に紹介し、これらの企業で活用。 <p>○IoT 時代のシステム開発におけるセーフティ・セキュリティの実現（～つながる世界の開発指針の実装と普及～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT 社会の到来により、IoT 製品（スマートフォン、自動車、家電等）の普及に伴う利便性が高まることが期待される一方、IoT 製品の利用者や製品の安全性・セキュリティを脅かすリスクの発生が懸念されるため、IPA は政策上のニーズを先取りし、IoT 製品開発者が開発時に最低限考慮すべきポイントを業界横断的に利用可能な全 17 指針として明示した「つながる世界の開発指針」を発行し、IoT 社会のリスク低減に寄与。 ・開発指針の普及・展開に向けて、IoT 推進コンソーシアム²¹・総務省・経済産業省が策定した「IoT セキュリティガイドライン」、(一社)重要生活機器連携セキュリティ協議会 (CCDS²²) が策定した 4 分野（車載器²³、IoT ゲートウェイ²⁴、金融端末 (ATM)、決 	<p>り、中期目標の所期の目標を上回る成果が得られたことを評価。また、定性的指標である企業等に対するガイドライン等の導入促進においても、着実に導入実績を上げており、中期計画の所期の目標を達成していることを評価。</p> <p>○IoT 時代のシステム開発におけるセーフティ・セキュリティの実現（～つながる世界の開発指針の実装と普及～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT 社会の到来により、IoT 製品（スマートフォン、自動車、家電等）の普及に伴う利便性が高まることが期待される一方、IoT 製品の利用者や製品の安全性・セキュリティを脅かすリスクの発生が懸念されるため、IPA は政策上のニーズを先取りし、IoT 製品開発者が開発時に最低限考慮すべきポイントを業界横断的に利用可能な全 17 指針として明示した「つながる世界の開発指針」を発行し、IoT 社会のリスク低減に寄与。 ・開発指針の普及・展開に向けて、IoT 推進コンソーシアム、総務省、経済産業省が策定した「IoT セキュリティガイドライン」、(一社)重要生活機器連携セキュリティ協議会 (CCDS) が策定した 4 分野（車載器、IoT ゲートウェイ、金融端末 (ATM)、決済端末 (POS)) 			

²¹ 産学官が参画・連携し、IoT 推進に関する技術の開発・実証や新たなビジネスモデルを創出・推進するために平成 27 年(2015 年)に設立された組織。

²² CCDS(Connected Consumer Device Security Council)

²³ 自動車に取り付ける無線装置。有料道路の料金徴収や運行管理のサービスのために必要な情報を交信。

²⁴ インターネットなどを經由して、複数の IoT デバイス(モノ)とサーバとの間で情報をやり取りする機能を有する装置。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>済端末 (POS) の製品分野別セキュリティガイドラインに採用。IPA 自身の普及活動とあいまって、IoT 社会のセキュリティ対応と、産業競争力強化に寄与。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発指針の要件適合を促進するため、様々な産業分野でより具体的に適用しやすく加工したチェックリストを作成。この取組みは個社に評価され、5 社 (4 分野 (クラウドサービス²⁵、家電、金融、IoT ゲートウェイ)) に開発指針を適用。うち 1 社は、チェックリストを社内共通規程に拡大し、これまで IoT に関しては明確な基準がなかったところ一定のルールができ、システム開発や営業など幅広く活用。 	<p>の製品分野別セキュリティガイドラインに採用。IPA 自身の普及活動とあいまって、IoT 社会のセキュリティ対応と、産業競争力強化に寄与したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発指針の要件適合を促進するため、様々な産業分野でより具体的に適用しやすく加工したチェックリストを作成。この取組みは個社に評価され、5 社 (4 分野 (クラウドサービス、家電、金融、IoT ゲートウェイ)) が開発指針を適用。うち 1 社は、チェックリストを社内共通規程に拡大し、これまで IoT に関しては明確な基準がなかったところ一定のルールができ、システム開発や営業など幅広く活用するなど高い評価。 IoT 製品・サービスの社会実装の観点からは、製品の開発時セキュリティ・セーフティに関する指針 (「つながる世界の開発指針」(平成 28 年 3 月)) だけではなく、製品・サービス・データに関する品質指標の全体像 (「つながる世界のソフトウェア品質ガイド」(平成 27 年 5 月)) を示したうえで、サービスに関する品質指標 (「つながる世界の利用時の品質」(平成 29 年 3 月)) を定めるとともに、開発実務において参照すべき技術 (「事例に見る先進的な設計・検証技術の適用分析」(平成 28 年 5 月)) やプロセス (「つながる世界のセーフティ&セキュリティ設計入門」(平成 27 年 10 月)) の提示等、一貫性をもって製品・サービス開発環境の整備に取り組んできた点を評価。 以下のヒアリング結果の通り、本事業は企業・団体等からも高く評価。 <ul style="list-style-type: none"> 一つながる世界の開発指針は、まとまりが良いものになっているため、社内に展開中である。(自動車メーカー) 一つながる世界の開発指針は、IoT 関連の情報や用語が世間でまだ定着していない中、お客様と話していく上での参考資料として使用できる。(組込みソフトウェア開発会社) IoT 時代に向けて、「つながる世界の開発指針」の整備は重要と考えており、IPA にはこれからも強いメッセージを出して欲しい。(業界団体) 			

²⁵ 従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
<p>【その他】</p> <p>-中期目標 P10-</p> <p>○公共データの活用など政府方針に基づく電子行政システムの構築支援</p> <p>1) 電子行政システム間の効率的データ連携に必要な技術標準の整備</p> <p>2) 電子行政システムを中立・公平に調達するためのガイドラインの整備等</p>	<p>【その他】</p> <p>-中期計画 P10-</p> <p>○公共データの二次利用促進等による我が国の経済活性化等に資するよう、電子行政システム間の効率的データ連携とデータ公開に必要な技術標準、データ標準の評価と整備を行うとともに、その普及を図る。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○電子行政システム間の効率的データ連携とデータ公開に必要な技術標準、データ標準の整備及び普及</p> <p><評価の視点></p> <p>○電子行政システムの信頼性向上及び公共データの利活用に資しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○共通語彙の整備と情報連携に不可欠な基本情報の提供</p> <p>・「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 25 年 6 月閣議決定、平成 28 年 5 月改定)を踏まえ、システム間の連携やデータの二次利用を円滑にするための共通語彙基盤事業を推進し、コア語彙を整備(平成 26 年 2 月。以後更新中)。その成果は「法人インフォメーション」(経済産業省)、統計 LOD(統計センター)、埼玉県オープンデータポータルサイトなど国、自治体でのデータ構築に活用され、組織や分野を超えた情報連携を効率化し、行政の効率化やサービスの品質向上に貢献。さらに情報の連携に不可欠な基本情報(共通語彙、データモデル、文字情報等)及び基本サービス(基本語彙の一覧表、既存データを共通語彙基盤に基づいてデータモデルを作成、変換するツール等)を提供するサイトを構築し、政府のサービス IMI サイト(imigo.jp)として運用を開始。</p> <p>・官民のデータ連携を広めるため、現場固有の語彙を整備する団体と情報連携の目的意識を共有し、協調する体制を設置。試作した語彙等をドラフトとして IMI サイトから公開するなど、現場固有の語彙の整備に協力、独自開発を後押しした結果、7 件の組織・団体と協定書を締結、4 セットのドラフト語彙と 11 の DMD²⁶を公開(平成 29 年 3 月時点)。組織や分野を超えた相互連携に貢献。</p> <p>・自治体の約 60%が共通語彙基盤を認知(IPA による約 1,700 自治体対象の調査結果)。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○共通語彙の整備と情報連携に不可欠な基本情報の提供</p> <p>・内閣官房 IT 総合戦略本部電子行政分科会において、迅速かつ正確なデータ設計が可能になったと内閣官房 IT 総合戦略室が語彙基盤を高く評価。(一社)日本データマネジメント・コンソーシアムより語彙の整備に対して「特別賞」を受賞(平成 28 年)。(一社)オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構(VLED)より「日本アイ・ビー・エム賞」を共通語彙基盤を活用してデータ構築を行った埼玉県と共同受賞(平成 29 年)等、民間からも高い評価。</p> <p>・『官民データ活用推進基本法』に基づく具体的な施策展開についての政府への提言(平成 28 年 12 月 IT 戦略特命委員会)に、オープンデータとデータ利活用の推進のため、語彙基盤の整備の促進が記載。</p> <p>・「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成 29 年 5 月閣議決定)において、共通語彙基盤を活用した「法人インフォメーション」について、「共通語彙基盤でデータを標準化したことにより官民で法人情報を活用しやすい環境を実現した」ことを主要な実績として掲載。</p>		

²⁶ データ構造の定義とデータの各項目に対する入力制限や使用可能な文字セットを規定したデータモデルの記述様式(Data Model Description の略)。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>○文字の国際標準化と文字情報の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に経済産業省の受託事業として開始（平成 23 年度からは IPA の独自事業）し、8 年間にわたる作業の結果、人名を扱う行政実務に必要な漢字約 6 万文字の国際標準化が完了（現在規格書の発行待ち）。変体仮名の約 300 文字については、現在投票処理中だが反対意見がなく、国際標準化プロセスが順調に進行中。平成 29 年度内に完了の見込み。これらの成果は、マイナンバー実施に伴い自治体等で急速に拡大したデータ整備業務（平成 28 年）や商標登録用標準文字（特許庁、平成 28 年）に活用され業務の効率化に貢献。自治体の情報システムでの活用も広まり、札幌市では庁内全システムに文字情報基盤を活用した結果、外字作成コストの削減、システム関係の大幅な効率化を達成。 「世界最先端 IT 国家創造宣言」の趣旨に沿い、災害時の情報連携やスマートフォンへの電子行政サービス提供拡大を可能とするため、6 万文字をコンピュータ上で日常用いる 1 万文字に対応付ける「縮退マップ」を整備して公開。さらに、国税庁より「法人番号公表サイト」の構築に不可欠な 7 万文字に対応する「縮退マップ」の製作を依頼され、半年の作業で迅速に完成（平成 27 年度）。これらの成果について、内閣官房 IT 総合戦略本部電子行政分科会で、文字に関する相互運用性の欠如は民間調査では自治体だけで年間 20 億円の無駄とされてきた問題であり、国や民間含め年間数十億円の効果があると見込まれると高く評価（平成 27 年度）。 IPA による自治体調査の結果、自治体の約 70% が文字情報基盤を認知、約 10% がシステム調達で参照。 	<p>○文字の国際標準化と文字情報の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に経済産業省の受託事業として開始（平成 23 年度からは IPA の独自事業）し、8 年間にわたる作業の結果、人名を扱う行政実務に必要な漢字約 6 万文字の国際標準化を完了させた（現在規格書の発行待ち）。変体仮名の約 300 文字については現在投票中だが反対意見が出ていないため国際標準化プロセスは順調に進行しており平成 29 年度内に完了の見込み。プロジェクト開始時の計画では平成 32 年度の標準化完了を目指していたが、大幅に短縮。 6 万文字を容易に検索し、文字に係る関連性情報など多様な基本情報を得られるデータベースや、6 万文字をコンピュータ上で日常用いる 1 万文字へ対応させる世界初の「縮退マップ」などを整備し公開（平成 28 年度）。国税庁からマイナンバーの一環である法人番号検索システム用に 7 万文字の縮退マップの製作を依頼され、これを約半年で完成（平成 27 年）。これらの結果、以下のように活用が拡大。 <ul style="list-style-type: none"> IPA による自治体調査の結果、自治体の約 70% が文字情報基盤を認知、約 10% がシステム調達で参照。 札幌市では庁内全システムに文字情報基盤を活用した結果、外字作成コストの削減とシステム関係の大幅な効率化を達成。 国税庁の法人番号公表サイトが縮退マップを活用し、インターネットによる情報提供に活用。 特許庁が商標登録用標準文字に、IPA のフォントを採用。 <p>これらの成果について、内閣官房 IT 総合戦略本部電子行政分科会で、文字に関する相互運用性の欠如は民間調査では自治体だけで年間 20 億円の無駄とされてきた問題であり、国や民間含め年間数十億円の効果があると見込まれるとの高い評価。</p>			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																
		<p><課題と対応></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○自律的な情報発信の実現には意欲を持った者の有無により左右され、また、各事業者の不利益情報・企業秘密が含まれる障害とその対策に関する情報については、NDA(秘密保持契約)等の法的枠組みの如何によらず、当事者間の信頼がなければ共有されないことが明らかとなった。意欲ある人材の発掘やコミュニティとの信頼感構築に至っておらず、現行施策のままでは実効的な情報共有体制の構築は望みにくい。</td> <td>○障害情報の共有体制・件数を増やすよりも、事業者間での信頼の醸成に焦点を当て、安全文化醸成に向けた活動に切り替える。具体的には、地方版 IoT 推進ラボや地域で IT を含めた情報交換やプロジェクトを実施する枠組みが存在する地域を念頭に、セキュリティ対策等を含む各種情報を地域単位で交換する体制の構築・拡充等へ移行する。</td> </tr> <tr> <td>○ソフトウェア開発データ及び組込みソフトウェア開発データを収集・分析することで、ソフトウェアの開発プロセスを科学的に改善するベンチマーキングを可能とするものであるが、これまでは、定量データの件数というインプット指標のみ設定されており、収集した定量データをベンチマークとして使ってシステム構築を効率化したか否かについては把握できていない。</td> <td>○今後は、当該定量データをベンチマークとして活用したプロジェクト管理手法の普及という観点から、アウトカムに関する指標に替える方向で検討する。</td> </tr> <tr> <td>○一般の IoT の進展、社会システムの複雑化を踏まえれば、様々な社会課題を解決するためには、セキュリティやセーフティといった技術的処方だけでなく、経営・組織・社会科学・人材育成等様々な観点からのアプローチが求められる。IPA では、すでに普及した IT 技術の体系化やより利用しやすい環境の整備に取り組んできたが、新たな技術を取り込むための取り組みは十分とは言えない。</td> <td>○AI やブロックチェーンに代表される新たな技術が登場し、様々な形態で社会実装されていくためには、技術そのものの開発と並行して、セキュリティやセーフティリスクの評価等のガイドラインの策定及び調査を中立的な機関が行うことが望ましく、これを IPA において実施することを検討する。</td> </tr> <tr> <td>○上記に関連し、今後、社会システムが直面する課題解決への取り組みを IPA の業務に加える場合、IT 業界に加え、多様な業界分野、人材育成や各種事務サービス、学界等からの情報収集が重要となる。</td> <td>○設定する目標は、一定の分野を限り情報収集する件数から、事業者が新技術を導入しようとする際の障壁を軽減するため、技術動向を分析、評価し、社会への実装について、指標策定や評価に関する活動へとシフトする。</td> </tr> <tr> <td>○同様に、先進的な設計技術の事例収集事業は、上流部門に携わる技術者に技術紹介を一定程度進めたと評価できるものの、設計技術に限定した動向調査では、社会システムが直面する課題解決への取り組みに対応できない。</td> <td>○先進的な設計技術の事例収集件数は、評価指標としては廃止し、設計技術に限らず、広く IT に関連する新技術の実装に必要な情報収集を行う体制を IPA に構築する。</td> </tr> <tr> <td>○官民データの一層の活用には、基本語彙だけでなく分野別の語彙を作成する必要がある。分野は多岐にわたるので、低コストで効率的に分野別の語彙を作成するには、分野ごとに関係者が集まり作成する必要があるが、各分野に分野別の語彙を作成する人材や体制がない。</td> <td>○各分野に分野別の語彙を作成する人材育成や体制の確立に向け、各分野の民間団体等が主体的に取り組むように促し、IPA はそれらの統制をとる。</td> </tr> <tr> <td>○官民データの本格的流通に伴い拡大する分野別の語彙及びデータモデルや利用者の増加を支えるためには、現在の IMI</td> <td>○分野別の語彙及びデータモデルや利用者の増加を支えるため、IMI サイトの拡張とその安定的な運用体制を整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	課題	対応	○自律的な情報発信の実現には意欲を持った者の有無により左右され、また、各事業者の不利益情報・企業秘密が含まれる障害とその対策に関する情報については、NDA(秘密保持契約)等の法的枠組みの如何によらず、当事者間の信頼がなければ共有されないことが明らかとなった。意欲ある人材の発掘やコミュニティとの信頼感構築に至っておらず、現行施策のままでは実効的な情報共有体制の構築は望みにくい。	○障害情報の共有体制・件数を増やすよりも、事業者間での信頼の醸成に焦点を当て、安全文化醸成に向けた活動に切り替える。具体的には、地方版 IoT 推進ラボや地域で IT を含めた情報交換やプロジェクトを実施する枠組みが存在する地域を念頭に、セキュリティ対策等を含む各種情報を地域単位で交換する体制の構築・拡充等へ移行する。	○ソフトウェア開発データ及び組込みソフトウェア開発データを収集・分析することで、ソフトウェアの開発プロセスを科学的に改善するベンチマーキングを可能とするものであるが、これまでは、定量データの件数というインプット指標のみ設定されており、収集した定量データをベンチマークとして使ってシステム構築を効率化したか否かについては把握できていない。	○今後は、当該定量データをベンチマークとして活用したプロジェクト管理手法の普及という観点から、アウトカムに関する指標に替える方向で検討する。	○一般の IoT の進展、社会システムの複雑化を踏まえれば、様々な社会課題を解決するためには、セキュリティやセーフティといった技術的処方だけでなく、経営・組織・社会科学・人材育成等様々な観点からのアプローチが求められる。IPA では、すでに普及した IT 技術の体系化やより利用しやすい環境の整備に取り組んできたが、新たな技術を取り込むための取り組みは十分とは言えない。	○AI やブロックチェーンに代表される新たな技術が登場し、様々な形態で社会実装されていくためには、技術そのものの開発と並行して、セキュリティやセーフティリスクの評価等のガイドラインの策定及び調査を中立的な機関が行うことが望ましく、これを IPA において実施することを検討する。	○上記に関連し、今後、社会システムが直面する課題解決への取り組みを IPA の業務に加える場合、IT 業界に加え、多様な業界分野、人材育成や各種事務サービス、学界等からの情報収集が重要となる。	○設定する目標は、一定の分野を限り情報収集する件数から、事業者が新技術を導入しようとする際の障壁を軽減するため、技術動向を分析、評価し、社会への実装について、指標策定や評価に関する活動へとシフトする。	○同様に、先進的な設計技術の事例収集事業は、上流部門に携わる技術者に技術紹介を一定程度進めたと評価できるものの、設計技術に限定した動向調査では、社会システムが直面する課題解決への取り組みに対応できない。	○先進的な設計技術の事例収集件数は、評価指標としては廃止し、設計技術に限らず、広く IT に関連する新技術の実装に必要な情報収集を行う体制を IPA に構築する。	○官民データの一層の活用には、基本語彙だけでなく分野別の語彙を作成する必要がある。分野は多岐にわたるので、低コストで効率的に分野別の語彙を作成するには、分野ごとに関係者が集まり作成する必要があるが、各分野に分野別の語彙を作成する人材や体制がない。	○各分野に分野別の語彙を作成する人材育成や体制の確立に向け、各分野の民間団体等が主体的に取り組むように促し、IPA はそれらの統制をとる。	○官民データの本格的流通に伴い拡大する分野別の語彙及びデータモデルや利用者の増加を支えるためには、現在の IMI	○分野別の語彙及びデータモデルや利用者の増加を支えるため、IMI サイトの拡張とその安定的な運用体制を整備する。				
課題	対応																					
○自律的な情報発信の実現には意欲を持った者の有無により左右され、また、各事業者の不利益情報・企業秘密が含まれる障害とその対策に関する情報については、NDA(秘密保持契約)等の法的枠組みの如何によらず、当事者間の信頼がなければ共有されないことが明らかとなった。意欲ある人材の発掘やコミュニティとの信頼感構築に至っておらず、現行施策のままでは実効的な情報共有体制の構築は望みにくい。	○障害情報の共有体制・件数を増やすよりも、事業者間での信頼の醸成に焦点を当て、安全文化醸成に向けた活動に切り替える。具体的には、地方版 IoT 推進ラボや地域で IT を含めた情報交換やプロジェクトを実施する枠組みが存在する地域を念頭に、セキュリティ対策等を含む各種情報を地域単位で交換する体制の構築・拡充等へ移行する。																					
○ソフトウェア開発データ及び組込みソフトウェア開発データを収集・分析することで、ソフトウェアの開発プロセスを科学的に改善するベンチマーキングを可能とするものであるが、これまでは、定量データの件数というインプット指標のみ設定されており、収集した定量データをベンチマークとして使ってシステム構築を効率化したか否かについては把握できていない。	○今後は、当該定量データをベンチマークとして活用したプロジェクト管理手法の普及という観点から、アウトカムに関する指標に替える方向で検討する。																					
○一般の IoT の進展、社会システムの複雑化を踏まえれば、様々な社会課題を解決するためには、セキュリティやセーフティといった技術的処方だけでなく、経営・組織・社会科学・人材育成等様々な観点からのアプローチが求められる。IPA では、すでに普及した IT 技術の体系化やより利用しやすい環境の整備に取り組んできたが、新たな技術を取り込むための取り組みは十分とは言えない。	○AI やブロックチェーンに代表される新たな技術が登場し、様々な形態で社会実装されていくためには、技術そのものの開発と並行して、セキュリティやセーフティリスクの評価等のガイドラインの策定及び調査を中立的な機関が行うことが望ましく、これを IPA において実施することを検討する。																					
○上記に関連し、今後、社会システムが直面する課題解決への取り組みを IPA の業務に加える場合、IT 業界に加え、多様な業界分野、人材育成や各種事務サービス、学界等からの情報収集が重要となる。	○設定する目標は、一定の分野を限り情報収集する件数から、事業者が新技術を導入しようとする際の障壁を軽減するため、技術動向を分析、評価し、社会への実装について、指標策定や評価に関する活動へとシフトする。																					
○同様に、先進的な設計技術の事例収集事業は、上流部門に携わる技術者に技術紹介を一定程度進めたと評価できるものの、設計技術に限定した動向調査では、社会システムが直面する課題解決への取り組みに対応できない。	○先進的な設計技術の事例収集件数は、評価指標としては廃止し、設計技術に限らず、広く IT に関連する新技術の実装に必要な情報収集を行う体制を IPA に構築する。																					
○官民データの一層の活用には、基本語彙だけでなく分野別の語彙を作成する必要がある。分野は多岐にわたるので、低コストで効率的に分野別の語彙を作成するには、分野ごとに関係者が集まり作成する必要があるが、各分野に分野別の語彙を作成する人材や体制がない。	○各分野に分野別の語彙を作成する人材育成や体制の確立に向け、各分野の民間団体等が主体的に取り組むように促し、IPA はそれらの統制をとる。																					
○官民データの本格的流通に伴い拡大する分野別の語彙及びデータモデルや利用者の増加を支えるためには、現在の IMI	○分野別の語彙及びデータモデルや利用者の増加を支えるため、IMI サイトの拡張とその安定的な運用体制を整備する。																					

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		サイト (imi.go.jp) の機能・規模では対応できず、運用体制も不十分である。 ○官民データが活用され共通語彙基盤の普及を加速するためには、自治体や各企業にデータに関する専門家が必要であるが、まだ少ない。 ○国内の基本語彙は作成されたが、データ構造の記述方法が各国で統一されておらずデータの交換が難しい。			○共通語彙基盤の普及の加速化のため、専門家によるデータ構築現場への支援やセミナー等を実施する。 ○国際的なデータ交換を実現するため、語彙・データモデル等についても国際連携を図りつつ国際標準化を目指す。		

4. その他参考情報	
なし	

I-3 IT人材育成の戦略的推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-3)	IT人材育成の戦略的推進		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	情報処理促進法第43条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
指標等		達成目標		達成状況					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
				基準値	25年度	26年度	27年度	28年度						29年度	
中期目標	スーパークリエイターの割合	最終年度までに30%以上	21% (23年度実績値)	計画値 最終年度までに30%以上					予算額(千円)	4,633,273 の内数 ²⁷ [ほか 2,567,466] ²⁸	5,078,204 の内数[ほか 2,777,219]	13,841,241 の内数[ほか 2,475,720]	9,217,207 の内数[ほか 2,686,028]		
				実績値	40.9% (中期目標 期間平均 値40.9%)	28.0% (中期目標 期間平均 値34.0%)	43.5% (中期目標 期間平均 値37.1%)	50.0% (中期目標 期間平均 値41.0%)		決算額(千円)	3,010,379 の内数[ほか 2,492,443]	4,210,386 の内数[ほか 2,339,581]	4,712,551 の内数[ほか 2,375,420]	11,057,204 の内数[ほか 2,757,010]	
				達成度	— (対最終目標 値比 136%)	— (対最終目標 値比 113%)	— (対最終目標 値比 124%)	— (対最終目標 値比 137%)		経常費用 (千円)	2,290,959 の内数[ほか 2,675,047]	2,936,504 の内数[ほか 2,393,992]	3,454,638 の内数[ほか 2,447,577]	5,205,544 の内数[ほか 2,716,549]	
	情報セキュリティ人材のスキル指標の企業活用率	最終年度までに30%以上	20% (23年度実績値)	計画値 最終年度までに30%以上					経常利益 (千円)	76,574 の内数[ほか △206,991]	46,722 の内数[ほか 11,219]	△44,815 の内数[ほか △59,555]	94,912 の内数[ほか 195,984]		
				実績値	15.9%	14.2%	16.4%	39.0%		行政サービス 実施コスト (千円)	3,875,765 の内数[ほか 206,564]	4,489,524 の内数[ほか △11,611]	3,618,482 の内数[ほか 60,597]	5,518,278 の内数[ほか △195,451]	
				達成度	— (対最終目標 値比53%)	— (対最終目標 値比47%)	— (対最終目標 値比55%)	— (対最終目標 値比130%)		従事人員数	36 [ほか26]	32 [ほか27]	30 [ほか26]	41 [ほか30]	

²⁷ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)

²⁸ []内は情報処理技術者試験業務(受験料収入)

中期計画	情報処理安全確保支援士が担う代表的な役割モデルの構築 (追加指標)	最終年度までに3種以上	—	計画値	最終年度までに3種以上			
				実績値	— 【想定業務4種 ²⁹ 】			
				達成度	—			
	情報処理安全確保支援士制度の企業認知度 (追加指標)	最終年度までに50%以上	—	計画値	最終年度までに50%以上			
				実績値	52.1%			
				達成度	— (対最終目標値比 104%)			
若い突出したIT人材の発掘への応募件数	初年度に100件以上 最終年度までに130件以上	89件 (24年度実績値)	計画値	100件以上	110件以上	120件以上	130件以上	130件以上
			実績値	197件 ※公募2回	140件 ※公募1回	178件 ※公募1回	132件 ³⁰ ※公募1回	
			達成度	197%	127%	148%	102%	
輩出した人材による起業・事業化率	最終年度までに30%以上	25.2% (20-22年度の採択者による起業・事業化率)	計画値	最終年度までに30%以上				
			実績値	23.7%	32.8%	30.0%	35.7%	
			達成度	— (対最終目標値比 79%)	— (対最終目標値比 109%)	— (対最終目標値比 100%)	— (対最終目標値比 119%)	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

²⁹ 役割モデルの構築に向け、情報処理安全確保支援士の想定される業務(活躍の場面)と対応するタスク・スキルの整理を実施。これをベースに平成29年度中に役割モデルを構築・提供予定。

³⁰ 内16件は、(一社)未踏が運営する「未踏ジュニア」の応募。

情報セキュリティ人材のスキルセキュリティ脅威別種類数	最終年度までに 10種類以上	—	計画値	最終年度までに累計 10 種類以上			
			実績値	累計 6 種類	累計 6 種類	累計 10 種類	— ³¹
			達成度	— (対最終目標値比 60%)	— (対最終目標値比 60%)	— (対最終目標値比 100%)	達成済み
IT 人材育成白書のアンケート(調査票)回収率	最終年度までに 30%以上	15.1% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 30%以上			
			実績値	19.2%	25.3%	30.2%	36.8%
			達成度	— (対最終目標値比 64%)	— (対最終目標値比 84%)	— (対最終目標値比 101%)	— (対最終目標値比 123%)

³¹ 平成 27 年度までの取組みを通じ、情報セキュリティ対策を担う人材が備えるべきスキルは脅威の枠を越えてきていることが判明したため、本指標に対する取組みは 100%達成(平成 27 年度)時点で終了し、中期目標(平成 28 年 7 月 29 日変更)に新たな指標として「情報処理安全確保支援士の役割モデルの構築」を設定。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
					評価	評価	
			(詳細は、平成 25～28 年度業務実績報告書)	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価：A</p> <p>根拠：以下のとおり、中期目標 KPI 及び中期計画における評価指標においてこれらの指標を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>①スーパークリエイタの割合について、中期目標期間平均値 41.0% (対最終目標値比 137%) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>—提案を形にしたいというクリエイタの情熱とそれを支えたプロジェクトマネージャ (PM) による指導、及び指導環境の充実 (他の PM やクリエイタと共に合宿形式で集中的にプロジェクトに取り組む「八合目会議」等で未踏修了生やアドバイザー等から適切な助言を発信した) 等といったサポートが成果に寄与。</p> <p>②情報セキュリティ人材のスキル標準の企業活用率について、39.0% (対最終目標値比 130%) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>—経営層や人材育成担当を主たる対象として、平成 28 年度に創設された「情報セキュリティマネジメント試験」の広報活動と連携し、情報セキュリティ対策の実践においては、「IT による対策 (技術面の対策)」だけでなく、「人による対策 (管理面の対策)」が必要かつ重要である点についての普及啓発活動を展開。これまで高度な専門技術を有する人材のみが行うものとして十分な対策や人材育成に取り組んでいなかった中小企業やユーザ企業の意識改革につながった結果、スキル指標の活用率は大幅に上昇。</p> <p>③ (情報処理安全確保支援士の役割モデルについて、想定業務 4 種を構築)</p> <p>(参考)</p>	(経済産業省で記載)	(経済産業省で記載)	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
				<p>一産業界による取組みと連携し、情報処理安全確保支援士の想定される業務(活躍の場面)を大きく「1. 経営課題への対応(セキュリティ監査を含む)」、「2. 緊急対応」、「3. システム等の設計・開発」、「4. 運用・保守」の4種に整理。当該4業務を役割モデルのベースとして、新たなスキル標準策定に向けた取組みの一環として実施した「ITSS+(セキュリティ領域)」の中で定義されたセキュリティ人材の具体的な13の専門分野及びタスク・スキルとの対応関係を明確化。</p> <p>④情報処理安全確保支援士の企業認知度について、 52.1% (対最終目標値比104%) を達成。 (要因分析) 一ロゴマークや通称の制定に加え、各種プロモーションツール(チラシ、パンフレット、ウェブサイト等)を作成し、法律施行後、様々な機会を捉え積極的な情報発信を実施した結果、目標値である50%以上を実現。</p> <p>(中期計画評価指標) ①未踏事業への応募件数について、以下のとおり目標を達成。 平成25年度 197件 平成26年度 140件 平成27年度 178件 平成28年度 132件 (要因分析) 一毎年度、未踏事業の公募開始と同時に、全国の主要大学等に対して未踏の事業紹介を実施したほか、平成27年度からは、応募に必要な準備期間に配慮し、公募期間を延長(2か月間→5か月間)する等の運営改善を実施。 一方で、平成28年度では、大学からの応募件数が大きく減少(50件規模)し、課題が残る結果。</p> <p>②未踏事業輩出者の起業・事業化率について、35.7% (対最終目標値比119%) を達成。 (要因分析) 一(一社)未踏の設立によって未踏修了生と企業間の</p>			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
				<p>コミュニケーションが深まったことや、平成 27 年度に初めて IPA が開催した未踏修了生と企業とのマッチングイベントにより、未踏修了生の起業・事業化に向けた意識が高まったものと推察。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世界が注目！期待のスタートアップ日本の 50 社」(フォーブス 2017.1) にて、未踏修了生が起業・事業化に成功している 6 社 ((株)Preferred Networks、(株)ABEJA、スマートニュース(株)、Pixie Dust Technologies, Inc、Treasure Data, Inc.、H2L(株)) が選出。 ・Forbes 誌による、アジアで活躍する「30 歳未満の重要人物」30 名を選出する「Forbes 30under30 Asia2017」に未踏修了生が選出。 <p>③情報セキュリティの脅威に対応したスキルの明確化については、平成 27 年度に 2 年前倒しで 10 種類(対最終目標値比 100%) 達成。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> —これまでの取組みを通じ、情報セキュリティ対策を担う人材が備えるべきスキルは脅威の枠を越えてきていることが判明。このため、当該指標に対する取組みは 100%達成(平成 27 年度)時点で終了し、平成 28 年度以降は対策実施にあたり情報セキュリティ人材が果たす役割を明確化し、必要な実施体制の構築、人材育成につなげていけるよう、中期目標に「情報処理安全確保支援士の役割モデル構築」に関する新たな指標を設定。 <p>④IT 人材白書のアンケート回収率について、36.8%(対最終目標値比 123%) を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> —調査対象の選定・精査や回答者への複数のインセンティブの提供、回答機能の改善、効果的な督促の強化などを実施し、中期計画の目標を大きく達成。 		
-中期目標 P10- ○若い突出したIT人材の発掘にお	-中期計画 P11- ○若い突出したIT人材の発掘	<主な定量的指標> (中期目標 KPI)	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI)			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
いて、特に秀でていると認定される者(スーパークリエイター)の割合を30%以上とする。(2011年:21%)	<p>促進のため、新たに大学やプログラミングコンテスト等の主催者との連携を順次拡大し、大学における個別説明会の実施やプログラミングコンテスト等の受賞者に対する普及啓発を行う。この結果、初年度の応募件数100件以上とし、さらに各年度において順次拡充し、最終年度には応募件数130件以上とする。(平成24年度:89件)</p> <p>○若い突出したIT人材の育成のため、産業界との人的ネットワーク拡充、経営診断や知的財産権など専門性を有するアドバイザーの活用を新たに行い、加えて、産業界への啓発活動を行う。この結</p>	<p>①スーパークリエイターの割合</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>①若い突出したIT人材の発掘への応募件数</p> <p>②輩出した人材による起業・事業化率</p> <p><その他の指標></p> <p>○若い突出したIT人材育成のための支援や貢献</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材の質の高度化やイノベーション人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p>①平成25年度 40.9% 平成26年度 28.0% 平成27年度 43.5% 平成28年度 50.0% (対中期目標最終年度目標値 137%)</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>①平成25年度 197件 平成26年度 140件 平成27年度 178件 平成28年度 132件 (対中期計画最終年度目標値 102%)</p> <p>②平成25年度 23.7% 平成26年度 32.8% 平成27年度 30.0% 平成28年度 35.7% (対中期計画最終年度目標値 119%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○スーパークリエイターの発掘・育成</p> <p>・未踏事業において、採択した未踏クリエイターを育成し、第三期中期目標期間内では、これまでに100名の人材を輩出。そのうち特に優れた成果を上げた41名を「スーパークリエイター」として認定。</p> <p>【参考：未踏クリエイター輩出数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度：22名(9名) 平成26年度：25名(7名) 平成27年度：23名(10名) 平成28年度：30名(15名) <p>※ ()内はスーパークリエイターの内数</p> <p>・未踏クリエイターの育成プログラムとして、プロジェクトマネージャ(PM)と未踏クリエイター全員が参加し、相互に成果報告や意見交換を行う「八合目会議」等を毎年実施。</p> <p>・(一社)コンピュータソフトウェア協会(CSAJ)と連携し、「U-22プログラミング・コンテスト」の経済産業大臣賞受賞者に対して、未踏事業への応募時に一次審査を原則通過とするインセンティブ制度を策定(平成26年度公募から適用し、平成28年度は、3名が当制度で一次審査を通過し1名採択。最終的にスーパークリエイターに認定)。</p> <p>【参考：U-22プログラミング・コンテスト経済産業大臣賞受賞者の未踏事業への応募数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度：5名(4テーマ/受賞者6名) 	<p>(中期計画評価指標)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○スーパークリエイターの発掘・育成</p> <p>・イノベーションを牽引するトップ人材を発掘・育成する「未踏事業」を実施。これまでに100名(事業創設からの累計は延べ1,600名以上)の未踏クリエイター及びそのうち特に優れた成果を上げた41名(事業創設からの累計は延べ297名)のスーパークリエイターを輩出し、若い突出したIT人材の発掘・育成に貢献したことを評価。</p> <p>・未踏事業で採択した人材がスーパークリエイターに認定され得る成果を挙げられるよう、PMと未踏クリエイター全員が参加し、相互に成果報告や意見交換を行う「八合目会議」等の育成プログラムを毎年実施。既に社会で活躍している未踏修士や産学部の有識者等をアドバイザーとして招聘し、未踏クリエイターに適切な助言を与えることで、PMの指導と相乗効果を狙った効果的な育成を実施したこと評価。</p> <p>・未踏クリエイターになり得る高いポテンシャルを持つ若い人材を未踏事業へつなげて育成を図るため、(一社)CSAJと連携し、平成26年度公募から「U-22プログラミング・コンテスト」の経済産業大臣賞受賞者に対して、未踏事業への応募時に一次審査を原則通過とするインセンティブ制度を開始。制度開始後、受賞者の約半数が未踏事業に応募し、若い突出したIT人材の育成について民間団体と連携体制を構築したことを評価(平成28年度は、3名が当制度で</p>			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	果、輩出した人材による起業・事業化率を30%以上とする。(平成20年度から平成22年度の事業修了者の起業・事業化率25.2%)		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：3名(4テーマ/受賞者7名) 平成28年度：3名(3テーマ/受賞者10名) ※()内はその年のU-22プログラミング・コンテストにおける経済産業大臣賞受賞者数 平成27年度から公募期間を3か月間延長し(2か月間→5か月間)、提案書作成に充てる時間の拡大と応募のしやすさに配慮。 発掘する人材・テーマの多様化を図るため、平成28年度から現PM陣と専門性の異なる2名のPMを増員。 将来の未踏候補となりうる小中高生を早期から選抜育成し、可能性の裾野を広げる「未踏ジュニア」プログラムを(一社)未踏と協同して創設。 <p>○未踏事業で輩出した人材による起業・事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> 未踏事業で輩出したクリエイターと産業界が交流し、クリエイターの起業・事業化に繋がるネットワークを構築するための場として、平成26年度から「未踏会議」を開催。 育成したクリエイターの起業・事業化等の支援を目的とした(一社)未踏の立上げを支援(平成26年11月設立)し、人材発掘とその力を最大限に発揮するための仕組み作りで連携を合意。 平成27年度に、未踏クリエイターとベンチャー企業等とのビジネスマッチングを開催し、3組のマッチングを達成。 「世界が注目!期待のスタートアップ日本の50社」にて未踏修了生出身の起業家の企業が6社選出。 「Forbes 30under30 Asia2017」に未踏修了生が選出。 <p>【参考：未踏修了生の主な活躍】</p> <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 未踏修了生が設立したウェブクレジット決済サービスを展開するウェブペイ(株)が、ユーザ数5.6億人を持つLINE Pay(株)とのM&Aにより、決済機能として経営基盤を強化。(平成20年度未踏修了生) 	<ul style="list-style-type: none"> 一次審査を通過し、1名がスーパークリエイターに認定)。 平成27年度公募から、これまで2か月間だった未踏事業の公募期間を5か月間に延長。提案内容の検討時間を拡大することで、余裕をもった準備と応募のしやすさに配慮したことを評価。 発掘する人材・テーマの多様化を図るため、平成28年度から新たに現PM陣と専門性の異なる2名のPMを増員。様々な視点から未踏クリエイターを支援する環境を整備したことを評価。 将来の未踏候補となりうる小中高生を早期から選抜育成し、可能性の裾野を広げる「未踏ジュニア」プログラムを(一社)未踏と協同して創設したことを評価。 <p>○未踏事業で輩出した人材による起業・事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から未踏クリエイターとITの先進活用を行う企業等の交流の場として「未踏会議」を開催。既に産業界で活躍している未踏修了生の紹介や、未踏人材が産業界へもたらすイノベーションの可能性等を紹介し、未踏人材と産業界の交流を促進することで、起業・事業化に繋がるネットワーク作りに大きく貢献したことを評価。平成28年度の未踏会議では世耕経済産業大臣が出席し、未踏事業への強い関心を示され、未踏人材が持つ可能性の大きさを高く評価。これらを受け平成29年度には新たに、起業・事業化に強い関心を持った人材を発掘・育成するための取組みである「未踏アドバンス」の創設につながったことを評価。 育成したクリエイターの起業・事業化等の支援を目的とした(一社)未踏の立上げを支援。未踏会議をはじめとする未踏クリエイターと産業界との人的ネットワーク拡大のための産業界向けイベントや交流会を連携して開催するなど、官民連携で若い突出したIT人材を発掘・育成するための体制構築に寄与したことを評価。 平成27年度に、IPA初の取組みとなるビジネスマッチングを開催し、未踏クリエイターとベンチャー企業 			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<ul style="list-style-type: none"> 未踏修了生が開発したロボット向け OS「V-Sido OS」が、アストラテック(株)より発表。世界規模でロボット・ソフトウェア事業を展開。(平成 21 年度未踏修了生) <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 落合陽一氏が、筑波大学助教、デジタルネイチャー研究室主宰に就任。(平成 21 年度未踏修了生) 未踏修了生が開発したニュースアプリ「グノシー」を配信する(株)Gunosy が、設立 2 年で東証マザーズ上場を達成。上場時の想定時価総額が 300 億円を超えるなど大きな注目(平成 24 年度未踏修了生) 未踏修了生が設立した(株)Preferred Networks が、トヨタ自動車より 10 億円の投資を受け自動運転関連技術で業務提携。その他 IoT 関連技術でパナソニック、ファナックなど、大手企業と業務提携。(平成 17 年度未踏修了生ほか 3 名) 未踏修了生が設立した FlyData (株)が、シリコンバレーで約 2 億円の資金調達に成功。米国でのビジネス拡大に向けて躍進。(平成 21 年度未踏修了生) 未踏修了生が設立した Treasure Data (株)が、ヤフージャパン、電通、パイオニア、良品計画などとの業務提携のほか、IoT 分野で三菱重工の風力発電事業にモニタリングシステムを導入。(平成 18 年度未踏修了生) <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 「世界が注目！期待のスタートアップ日本の 50 社」(フォーブスジャパン 2017.1)にて、未踏修了生が起業・事業化に成功している 6 社 (株)Preferred Networks、(株)ABEJA、スマートニュース(株)、Pixie Dust Technologies,Inc、Treasure Data, Inc.、H2L(株)が選出。(平成 14 年度未踏修了生ほか 14 名) Forbes 誌による、アジアで活躍する「30 歳未 	<p>等との間で 3 組のマッチングを達成。未踏クリエイターの産業界進出を促進したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらにより産業界へ進出した未踏修了生は、その後ベンチャー企業を設立するなど顕著な活躍をしており、未踏 IT 人材の産業界におけるポテンシャルの高さを示したことを高く評価。 			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
				満の重要人物」30名を選出する「Forbes 30under30 Asia2017」に未踏修了生が選出。 (平成26年度未踏修了生)			
-中期目標 P10- ○情報セキュリティ人材の能力整備基準(スキル指標)の企業での活用率を30%以上とする。(2010年:19%、2011年:20%(一般的なIT人材の能力整備基準活用率))	-中期計画 P12- ○情報セキュリティ人材育成のため、当該人材が備えるべきスキルを、標的型攻撃など10種類以上のセキュリティ脅威別に明確にする。 ○セキュリティに関するスキル指標をはじめとするスキル指標の活用率等、我が国IT人材の現状を的確に把握するため、IT人材白書(IT人材の育成実態に関する年次報告書)のアンケート回収率を30%以上とする。(平成24年度:15.1%)。これら、実態をより把握した白書を活用して、ベンダ・ユーザ各社へのスキル指標の利用を促す。	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) ②情報セキュリティ人材のスキル指標の企業活用率 (中期計画評価指標) ③情報セキュリティ人材が備えるべきスキルのセキュリティ脅威別の種類数 ④IT人材白書のアンケート回収率 <その他の指標> ○「セキュリティ・キャンプ実施協議会」と共同開催で、セキュリティ・キャンプ及びセキュリティ・キャンプ地方大会を実施し、情報セキュリティ人材の育成促進を図る。 <評価の視点> ○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏ま	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) ②平成25年度 15.9% 平成26年度 14.2% 平成27年度 16.4% 平成28年度 39.0% (対中期目標最終年度目標値 130%) (中期計画評価指標) ③平成25年度 累計6種 平成26年度 累計6種 平成27年度 累計10種 (対中期計画最終年度目標値 100%) ④平成25年度 19.2% 平成26年度 25.3% 平成27年度 30.2% 平成28年度 36.8% (対中期計画最終年度目標値 123%) [主な成果等] ○スキル指標等を活用した情報セキュリティ人材育成の促進 ・IT技術者や現場の情報セキュリティ管理者が行う情報セキュリティに関するタスク・スキルを整理し、「情報セキュリティ強化対応スキル指標」として策定し提供(平成26年8月、平成27年9月)。 ・近年注目すべき情報セキュリティ上の脅威を抽出(IT技術者向け:6種、情報セキュリティ管理者向け:4種)し、脅威別に必要となる対策や対応する人材の役割及びタスク・スキルを整理するとともに、経営者層の理解促進を目的としたガイドブックや研修ロードマップ等を作成し提供。 ・情報セキュリティ対策及び人材育成の必要性・重要性やスキル指標の活用方法等に関する普及啓発活動を積極的に実施。特に平成28年度に新設した「情報セキュリティマネジメント試験」と連携し、情報セキュリティ対策の実践においては、「ITによる対策(技術面の対策)」だけでなく、「人による対策				

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
		えたものか。	<p>(管理面の対策)」が必要かつ重要である点についての普及啓発活動を展開。これまで十分な対策や人材育成に取り組んでいなかった中小企業やユーザ企業の意識改革につながった結果、スキル指標活用率が大きく増加し、全体として 39.0%を達成。</p> <p>○高度情報セキュリティ人材及び第4次産業革命に向けた新たな人材のスキル指標整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後より一層の対策が求められる「セキュリティ領域」に加え、ビッグデータや人工知能(AI)等、第4次産業革命に向け必要性の高まりが指摘されている「データサイエンス領域」について、業界団体等の取組みと連携し、スキル強化を図る“学び直し”の観点から、具体的な専門分野や業務活動(タスク)、必要なスキルを体系化して整理し、「ITSS+ (プラス)」として取りまとめ(平成29年4月公表)。 ・「セキュリティ領域」については、「情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)」の役割モデル構築と連携した検討を実施し、新たに定義した専門分野(13種類)及びそれぞれのタスク・スキルと、登録セキスペの想定される業務(活躍の場面)との対応関係を整理。 <p>○新たなスキル標準体系の提供と民間主導の活用促進体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界最先端の様々な知識・プロセス体系をもとに、ITを利活用する企業における「タスク(仕事)」とその実行に必要な「スキル(技術・知識)」から構成された新たなスキル標準体系である「i コンピテンシディクショナリ(iCD)」を完成(平成26年7月)。IT分野における全てのタスク・スキルを精緻かつ網羅的に整理した「辞書」として世界初。 ・その品質の高さから、海外の主要スキル標準関連団体から高い評価を獲得。米国IEEE-CS³²が2017年4月に新たに策定した、企業に必要とされるITの知識やアクティビティ、ベストプラクティス等を 	<p>○高度情報セキュリティ人材及び第4次産業革命に向けた新たな人材のスキル指標整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界(業界団体等)の取組みと連携し、「セキュリティ領域」及び「データサイエンス領域」を対象としたスキル指標「ITSS+」を取りまとめたことは、第4次産業革命の実現を支える人材育成の早期化に繋がることが期待されることから、これを高く評価。 <p>○新たなスキル標準体系の提供と民間主導の活用促進体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界最先端の様々な知識・プロセス体系をもとに、ITを利活用する企業におけるタスク(仕事)の一覧と、それらの実行に必要なスキル(技術・知識)から構成された「i コンピテンシディクショナリ(iCD)」を完成。これまでのスキル標準(特定のタスクやスキルの組み合わせ)と異なり、IT分野における全てのタスクとスキルを細分化して整理した世界で初めての「辞書」とすることで、自社の事業戦略に合わせて自由に組み合わせ活用できるとともに、これまで国ごと、企業ごとに存在していたスキル標準が、iCDを通じて統一的に表現することが可 			

³² IEEE は世界 160 か国以上に 40 万人以上の会員を擁する世界最大の電気工学・電子工学技術の学会。IEEE-CS はそのうちの約 1/4 の会員規模を占める IEEE 内最大の分科会で、計算機科学分野を扱う。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
			<p>まとめた知識体系「EITBOK」では、英国において電子政府化推進のための人材育成に活用されたSFIAや、EU各国の共通指標として活用されているe-CF等のスキル標準と並びiCDが世界的なスキル標準体系として紹介され、さらには欧州IVI（アイルランド国立大学とインテルが設立した研究機関）が展開し、マイクロソフトやシスコをはじめ、欧米を中心に500社以上で活用されているITマネジメントフレームワーク「IT-CMF」の定義にiCDを全面的に採用。IT人材育成分野における初の日本発グローバルスタンダードとして位置付けを確立。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・iCDの活用促進について、民間の自主的な取り組みへの継続的な支援を実施。その成果として、民間協力団体³³による「iCD活用企業認証制度」が平成27年12月に開始され、平成29年5月末までに800社を超える企業の認証を実施。本制度との連携により、認証企業における導入・活用事例の収集・分析や現場のニーズや知見を取り込んだiCDの改訂を行っていくことが可能となり、活用拡大と品質向上の好循環を実現。さらに、iCD導入企業の拡大を受け、同制度を中核とした活用促進のための新団体の設立が予定されるなど、民間主導による活用促進体制の構築を推進。 ・マーケティング会社との連携により、展示会出展や地方セミナー開催、IT専門誌への取材記事の掲載など、全国的なプロモーション活動を行った結果、iCDの認知度が飛躍的に向上。 	<p>能となるなど、効果的・効率的な人材育成を実現する環境を提供したことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・iCDは、タスクとスキルを体系的・網羅的に整理した「辞書」としての品質の高さから、海外の主要スキル標準関連団体からも高い評価を獲得。米国IEEE-CSが2017年4月に新たに策定した企業に必要とされるITの知識やアクティビティ、ベストプラクティス等をまとめた知識体系「EITBOK」では、英国において電子政府化推進のための人材育成に活用されたSFIAや、EU各国の共通指標として活用されているe-CF等のスキル標準と並びiCDが世界的なスキル標準体系として紹介され、さらには欧州IVI（アイルランド国立大学とインテルが設立した研究機関）が展開し、マイクロソフトやシスコをはじめ、欧米を中心に500社以上で活用されているITマネジメントフレームワーク「IT-CMF」の定義にiCDが全面採用されるに至り、IT人材育成分野における初の日本発グローバルスタンダードとして位置付けを確立。iCDはこれらの連携により、国内企業においてもそのグローバル展開を促進できるスキル標準体系として認知されはじめており、国際的なスキル体系と我が国のスキル標準の相互参照にとどまらない成果を創出したことを高く評価。 ・iCDの活用促進について、民間による自主的な取り組みへの継続的な支援を実施。その成果として、民間協力団体による「iCD活用企業認証制度」が平成27年12月に開始され、平成29年5月末までに800社を超える企業の認証を実施。本制度との連携により、認証企業における導入・活用事例の収集・分析や現場のニーズや知見を取り込んだiCDの改訂を行っていくことが可能となり、事例紹介を通じたさらなる活用拡大と品質向上の好循環を実現。さらに、iCD導入企業の拡大を受け、同制度を中核とした活用促進のための新団体の設立が予定されるなど、民間主導による活用促進体制の構築を推進した点を高く評価。 ・マーケティング会社との連携により、展示会出展や地 		

³³ NPO 法人スキル標準ユーザー協会 (SSUG)、(一社)コンピュータソフトウェア協会 (CSAJ)、(一社)福岡県情報サービス産業協会 (FISA)。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>○我が国の情報セキュリティを担う人材育成を推進し、優れた人材を輩出し、優れた人材を輩出し、優れた人材を輩出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4泊5日の合宿形式で集中的な専門講義・演習を行い、次代を担う若年層のセキュリティ人材を発掘・育成するセキュリティ・キャンプ全国大会を毎年実施し、第三期中期目標期間内で合計184名を輩出(平成25年度～平成28年度の4年間)。 ・全国大会(東京開催)のほか、各地方からの要望に基づき、セキュリティ意識の啓発的な一般講座と専門講義で構成されるセキュリティ・キャンプ地方大会を開催。平成25年度は2か所の開催で修了者数も36名であったが、地元からの好評を得て平成28年度には9か所での開催、修了者数も202名と約5倍に増加。4年間の通算で22回開催し434名が修了。 ・セキュリティ・キャンプ修了生の年度を越えた交流を促進するため、セキュリティ・キャンプフォーラムを毎年サイバーセキュリティ月間(2～3月)に合わせて開催。セキュリティ・キャンプ実施協議会の会員企業関係者も多数参加し、修了生の産業界における活躍支援の場としても機能。 <p>【参考：セキュリティ・キャンプの修了者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度：77名(うち地方36名) ・平成26年度：126名(うち地方84名) ・平成27年度：162名(うち地方112名) ・平成28年度：253名(うち地方202名) <p>【参考：セキュリティ・キャンプ地方大会の開催地域数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度：2か所 平成26年度：5か所 ・平成27年度：6か所 平成28年度：9か所 <p>【参考：セキュリティ・キャンプ修了生の主な活</p>	<p>方セミナー開催、IT専門誌への取材記事の掲載をはじめ全国的なプロモーション活動を行った結果、iCDの認知度が飛躍的に向上した点を高く評価。</p> <p>○我が国の情報セキュリティを担う人材育成を推進し、優れた人材を輩出し、優れた人材を輩出し、優れた人材を輩出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層のセキュリティ人材を発掘し、世界に通用する善意のトップクラス人材(ホワイトハッカー)を創出する「セキュリティ・キャンプ」を毎年継続して実施。地方大会については、各地方からの要望に基づき開催地域数を増加しながらも、地元の地域団体と連携することで継続的な地方大会の運営を実現。これにより日本各地からこれまでに618名の優秀な若手セキュリティ人材を輩出。修了生相互や講師陣との年度を越えた交流と意見交換の場を提供することを目的に、グループウェア利用環境の運用やセキュリティ・キャンプフォーラムの開催など、コミュニケーションの推進を図る活動を通じて修了生のネットワーク構築による自己研鑽に寄与していることを評価。 			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>躍】</p> <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界最高峰のハッカーの祭典「DEFCON³⁴」のチーム戦（CTF³⁵）で、修了生の参加チームが 6 位入賞。（平成 23 年度修了生） ・日本国内最大のセキュリティコンテスト「SECCON³⁶」の全国大会で、修了生の参加チームが優勝。（平成 25 年度修了生） ・修了生が未踏 IT 人材発掘・育成事業でスーパークリエイターに認定。（平成 22 年度修了生） ・高校生自由研究の日本一を競う「第 11 回高校生科学技術チャレンジ（JSEC）」で、修了生が科学技術政策担当大臣賞受賞。（平成 22 年度修了生） ・「U-20 プログラミング・コンテスト」で、修了生 2 名が経済産業大臣賞を受賞。（平成 22 年度修了生・平成 25 年度修了生） <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DEFCON」の CTF で、修了生らで結成するチーム（8 名中 7 名が修了生）が 13 位の成績を達成。（平成 24 年度修了生 他） ・「SECCON」の決勝戦で、全世界からの参加者を相手に、修了生の参加チームが 4 位入賞。（平成 22 年度修了生） ・修了生がサイバーセキュリティの専門企業を創業。金融機関や大手企業のセキュリティ診断を受注するなどの活躍。（平成 27 年 3 月末時点社員数 11 名中 7 名が修了生）。（平成 19 年度修了生 他） <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DEFCON」の個人戦で、修了生が日本人初（確認できる限りアジア人初）の 3 位入賞を達成。（平成 27 年度修了生） 				
-中期目標 P10- ○2020 年まで	-中期計画 P13- ○情報処理安全	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [定量的指標の実績]				

³⁴ 米ラスベガスで平成 25 年 8 月 1 日～4 日に開催された世界最大のセキュリティ会議。

³⁵ CTF (Capture The Flag) は、チームごとにセキュリティ技術を競い合う競技の名称。

³⁶ SECCON (SECurity CONtest) は、情報セキュリティをテーマに多様な競技を開催する情報セキュリティコンテストイベント。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>に情報処理安全確保支援士の登録を3万人超とすることに向けて、第三期中期目標期間内に情報処理安全確保支援士の試験、登録、講習を開始し、着実に実施するとともに、情報処理安全確保支援士の普及促進の観点から、情報処理安全確保支援士が担う代表的な役割モデルの3種以上の構築、情報処理安全確保支援士制度の企業認知度50%以上の達成を実現する。</p>	<p>確保支援士に係る試験、登録、講習の事務を開始するための、業務・システムの設計・構築や、関連規定の整備、実施体制の整備等を行う。</p> <p>○情報処理安全確保支援士に係る試験、登録、講習の事務を着実に実施する。</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度の普及促進のために、企業におけるセキュリティに関する業務とそれに対応する役割の明確化、セキュリティ人材のキャリアパスの明確化、資格のブランディング活動、企業経営層への働きかけ等を行う。</p>	<p>(中期目標 KPI)</p> <p>③情報処理安全確保支援士の役割モデルの構築</p> <p>④情報処理安全確保支援士企業認知度</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○情報処理安全確保支援士に係る事務の着実な実施</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度の普及促進</p> <p>○情報処理安全確保支援士試験等に係る事務を開始するための、業務・システムの設計・構築、関連規定の整備、実施体制の整備等を実施する。</p> <p>○情報処理安全確保支援士試験等に係る事務を着実に実施する。</p> <p>○情報セキュリティ人材・IT人材の裾野を拡大する。</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材</p>	<p>(中期目標 KPI)</p> <p>③ 平成28年度 — (想定業務4種構築)(役割モデル数)</p> <p>④ 平成28年度 52.1% (企業認知度) (対中期目標最終年度目標値104%)</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度の着実な実施及び活用促進</p> <p>・関連規程の整備や登録、講習事務を行うための新組織の設置、必要なシステム構築など、制度運用開始に向けた実施体制の整備を図り、法律施行後、速やかに経過措置対象者の登録受付を開始するとともに、平成29年4月から実施する登録者向け講習に関する準備を着実に実施。</p> <p>・制度の認知度向上、普及促進に向け、ロゴマーク、通称(登録セキスペ)の制定や各種プロモーションツールを作成し、積極的な広報活動(説明会等実績:計18回)を実施。この結果、初回登録者は4,172名となり、制度の企業認知度(IT人材白書2017アンケート結果)も52.1%を達成。</p> <p>・登録セキスペの役割モデルの構築に向け、業界団体等が策定・公開した情報セキュリティ人材定義とiCDのタスク・スキルとのマッピング等を実施。これらの成果をもとに、登録セキスペの想定される業務(活躍の場面)を大きく「1. 経営課題への対応(セキュリティ監査を含む)」、「2. 緊急対応」、「3. システム等の設計・開発」、「4. 運用・保守」の4種に整理。当該4業務を役割モデルのベースとして、「ITSS+(セキュリティ領域)」策定に向けた検討と連携し、その中で定義された専門分野(13種類)及びそれぞれのタスク・スキルとの対応関係を明確化。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度の着実な実施及び活用促進</p> <p>・経済産業省と密に連携し、関連規程及び実施体制の整備を行い、法律施行後直ちに登録受付を開始するとともに、登録者向け講習の準備も着実に進め平成29年4月から予定通り開始。また、積極的な広報活動により、制度発表からわずか数か月で過半数の企業が本制度を認知。初回登録者数も4,172名となり、「2020年までに登録者3万人超」という政策目標の達成に向けて順調な立ち上がりとなった点を高く評価。</p>			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
		<p>の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p>○<u>情報処理安全確保支援士試験等の開始及び情報セキュリティに関する出題の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報処理安全確保支援士制度の創設を受け、平成29年度から「情報処理安全確保支援士試験」を開始するとともに、最新の技術動向に対応するため試験委員会の体制整備（50名超の専門家を採用）及び試験システムの改修を実施。それに併せて関連規程等を整備。 情報セキュリティ人材の育成・確保のため、平成26年度から、全試験区分において、情報セキュリティに関する出題を強化・拡充。さらに、情報セキュリティ人材及びIT人材の裾野を拡大するため、平成28年度の情報セキュリティマネジメント試験の開始に加え、ITパスポート試験において、受験者の利便性を向上するため、平成27年度に出題構成と試験時間の見直しを実施。 情報処理安全確保支援士試験、情報セキュリティマネジメント試験に係る試験事務を着実に実施するため、試験問題の作成及び実施事業者との調整等を実施。 	<p>○<u>情報処理安全確保支援士試験等の開始及び情報セキュリティに関する出題の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 標的型攻撃や内部不正などが社会的な脅威となっていることなどを鑑み、平成29年度から「情報処理安全確保支援士試験」を開始するとともに、最新の技術動向に対応するため試験委員会の体制整備（50名超の専門家を採用）及び試験システムの改修を実施したことを評価。 平成26年度から、全試験区分において情報セキュリティに関する出題を強化・拡充し、情報処理技術者試験全体で、社会環境や技術動向の変化に伴う情報セキュリティリスクの増大に対応。さらに、平成28年度から情報セキュリティマネジメント業務に携わる人材の育成・確保を目的とした「情報セキュリティマネジメント試験」を新たに開始したことに加え、ITパスポート試験において受験者の利便性を向上するため、平成27年度に出題構成と試験時間の見直しを行い試験のより一層の活用を促進し、情報セキュリティ人材及びIT人材の裾野を拡大していることを評価。情報セキュリティマネジメント試験については平成28年度春期の試験開始から3期連続で2万人超の応募、ITパスポート試験については4年連続で応募者数が増加。 新設した情報処理安全確保支援士試験及び情報セキュリティマネジメント試験を着実に実施するため、積極的なPR活動に加え、試験問題の作成及び実施事業者との調整等を行ったことを評価。情報処理安全確保支援士試験については、初回となる平成29年度春期試験において申し込みのあった2万5千人以上の応募処理を円滑に行い、遅滞なく新試験の運用を開始したことを評価。 			
			<p>○<u>情報処理技術者試験の相互認証に基づくアジア共通統一試験の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本のIT人材の不足という問題で、アジア各国の人材を活用しやすくするため、日本の情報処理技術者試験と同等な人材像や出題範囲を持つ試験と認める相互認証がアジア各国と進められているところ、 	<p>○<u>情報処理技術者試験の相互認証に基づくアジア共通統一試験の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IT人材不足への対応策として、アジア各国の人材の活用が検討される中、課題である人材の質の担保へ向けた取り組みとして、日本の情報処理技術者試験と同等な人材像や出題範囲を持つ試験と認める相互 			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>従来のフィリピン、タイ、ベトナム、ミャンマー、マレーシア、モンゴルに続き、バングラデシュが日本の協力のもと、ITに関する国家試験制度を創設し、平成26年に日本と相互認証協定を締結。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相互認証に基づき、日本で就労する際に必要な在留資格が得やすくなる特例が設けられているが、平成28年の改正告示でバングラデシュの試験が追加され、人材の流動性の向上に寄与。 日本の支援によりアジア各国が創設・実施しているアジア共通統一試験（ITに関する国家試験）において、セキュリティに関する出題の強化を日本の試験に追随して実施しており、広くアジア各国の情報セキュリティ人材の育成強化や意識の向上に貢献。 	<p>認証がアジア各国と進められているところ、従来のフィリピン、タイ、ベトナム、ミャンマー、マレーシア、モンゴルに続き、人口も多く、高い経済成長の潜在性を有する国の一つと言われているバングラデシュが日本の協力のもと、ITに関する国家試験制度を創設し、平成26年に日本と相互認証協定を締結したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人材が日本で就労する際に必要な在留資格に関する特例を示す告示の、平成28年の改正でバングラデシュの試験が追加され、日本のIT企業の国内外での外国人材の活用に向けた、人材の流動性の向上に寄与していることを評価。 日本が支援しているアジア共通統一試験（ITに関する国家試験）を通じて、広くアジア各国の情報セキュリティ人材の育成の強化や意識の向上に貢献していることを評価。 			
【その他】	【その他】	<p><主な定量的指標> (中期目標 KPI) —</p> <p>(中期計画評価指標) —</p> <p><その他の指標> ○先進的IoTプロジェクト支援事業については、平成28年度中に公募を行い、8件程度の採択を目標とする。平成29年度途中まで支援を実施することから、支援結果に係る指標については平成29</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) —</p> <p>(中期計画評価指標) —</p> <p>[主な成果等] ○ITによる新事業創出起業家支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省が所管する新たなビジネスモデル創出を支援する「IoT推進ラボ」と連携し、具体的なIoTプロジェクト創出支援の一環として、ソフトウェアの開発・利活用に関わるモデル事業³⁷の発掘・支援を実施。先進的なIoTプロジェクトを公募により採択し、資金支援とメンターによる伴走支援（最大10か月）を併せて実施しており、平成28年2月に採択した第1回支援プロジェクト2件に加え、平成28年10月に第2回支援プロジェクト10件を採択。さらに平成29年3月には特にビジネスモデル検証に重点を置いた第3回公募を開始。第1回支 	<p>[主な成果等] ○ITによる新事業創出起業家支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進的IoTプロジェクト支援においては、経済産業省が所管する「IoT推進ラボ」と連携を図り、具体的なソフトウェア開発・利活用に関わるモデル事業実施の支援体制を構築したことを評価。また、10件を超えるIoT新事業の発掘・支援を実施したことを高く評価。 地方版IoT推進ラボ支援においては、選定された地方ラボ全てにヒアリング訪問を行い、取り組み計画の確認と支援ニーズを明確にして、地域の要望と目的に応じた講師・メンター支援体制を構築したことを評価。さらに、情報共有と相互啓発の目的で地方 			

³⁷ 製品・サービスの展開地域又は時期等を模範的に事業化してその効用を確認し評価する事業。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
		<p>年度計画において設定する。</p> <p>地方版 IoT 推進ラボについては、経済産業省と連携しつつ、経済産業省が行う採択審査において IoT 推進の観点から参画するとともに関係機関と連携しつつ支援体制を構築する。第 1 弾選定 IoT 推進ラボについては、支援内容を明確化し、順次メンター派遣等の支援を行う。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターを設立するために必要なカリキュラム作成等の準備を行う。</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国の IT 人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p>援プロジェクト 2 件は、平成 29 年 1 月にプロジェクト実施計画で設定した成果目標を達成して終了。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進的 IoT プロジェクト支援に際しては、メンターに加えて、必要に応じて専門アドバイザーのスポット支援による体制の充実と同時に、有識者による推進委員会を設置し、事業運営の助言・評価を受けながら実施する体制を構築。 経済産業省が実施する「地方版 IoT 推進ラボ」活動に協力し、平成 28 年 7 月に第 1 弾 29 地域、平成 29 年 3 月に第 2 弾 24 地域の地方ラボの選定審査に協力。選定された地方ラボに対しては、地方経済産業局等の関係機関と連携しつつ、支援ニーズ、進捗状況を把握し、必要に応じて講師・メンター派遣等の人的支援を実施。また、IPA が運営を担い地方版 IoT 推進ラボのポータルサイトを開設するとともに、地方ラボ担当者の交流イベントを開催し、地方ラボ間の情報共有・情報発信を促進。 地方版 IoT 推進ラボ支援活動に際しては、各地域の自治体等が地域の課題解決に資する IoT ビジネスの創出をめざす人材の発掘・育成の取り組みを推進する「地方ラボ」を支援するために、地方ラボの選定協力、支援ニーズの把握、要望に応じた講師・メンターを派遣する体制を構築。 <p>○セキュリティ対策の中核拠点としての産業サイバーセキュリティセンター設立準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 11 月に「産業サイバーセキュリティセンター」設立準備チームを発足。平成 29 年 4 月 1 日からの事業発足までの 5 か月間という非常に短い期間で、7 月から提供する人材育成プログラムの始動に向け、テクノロジー・マネジメント・ビジネス分野を 1 年間で総合的に学ぶための「中核人材育成プログラム」及び CISO などの企業におけるサイバーセキュリティ対策の統括責任者向けの「短期プログラム」を検討・構築を実施。 教育モデルや、カリキュラム設計の充実化を図るため、セキュリティ（情報システム・制御システム）の専門家、人材育成の専門家、各業界団体の代表の 	<p>ラボ専用のポータルサイトを開設すると共に地方ラボ担当者会議を開催し、「他自治体の取組みなど参考になり、共通課題の繋がりができた。ラボ活動の連携・情報交換を行う良いきっかけになった。」等の参加意見を得るなど、各ラボの活動活性化を支援したことを高く評価。</p> <p>○セキュリティ対策の中核拠点としての産業サイバーセキュリティセンター設立準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 11 月に「産業サイバーセキュリティセンター」設立準備チームを発足し、本センターで提供する人材育成プログラムである、テクノロジー・マネジメント・ビジネス分野を 1 年間で総合的に学ぶための「中核人材育成プログラム」及び CISO などの企業におけるサイバーセキュリティ対策の統括責任者向けの「短期プログラム」を検討・構築を実施。平成 29 年 4 月 1 日の事業発足に向け、わずか 5 か月間という非常に短い期間で効率的に新事業の立ち上げを実現した点を評価。 教育モデルや、カリキュラム設計の充実化を図るため、セキュリティ（情報システム・制御システム） 			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>方が参加する有識者委員会を発足。受講者の派遣元となるユーザ企業を始めとする第三者の観点からカリキュラムや育成基本方針の精査を実施し、国内の最新知見をカリキュラム等に反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラ、産業基盤といった制御システムのサイバーセキュリティ対策が進んでいる海外の知見、ノウハウを人材育成プログラム取り入れるため、米国国土安全保障省（DHS）をはじめとする米国・欧州等のサイバーセキュリティ関連機関及び専門家と連携してサイバー演習プログラムを検討。一部のプログラムについては米国のプログラムをベースにオーダーメイドで開発を行うなど、海外の最新知見、ノウハウを日本の環境・文化にあった形で取り込んだプログラムの提供に注力。 ・中核人材育成プログラムの受講者募集にあたり、経済産業省と共に約 70 社の企業・業界団体を訪問し、役員（経営層）、各部門長に対して受講生の 1 年間の派遣を検討頂けるよう直接働きかけを実施。その結果、経済産業省所管業種以外の企業からも事業主旨に賛同頂き、初年度は約 80 名の受講者を獲得。 ・平成 29 年 2 月に開催した IPA サイバーセキュリティシンポジウム 2017 において、「産業サイバーセキュリティセンター」の認知度向上のためのプロモーション活動を実施。本センターのセンター長及びアドバイザーである米国国家安全保障局（NSA）元長官のキース・アレキサンダー氏らを招いた基調講演では 689 名、本センターの人材育成事業に関するセッションでは 254 名を集客。さらに、ウェブや新聞広告などのチャンネルを活用したプロモーションも併せて実施。 ・平成 29 年 4 月に「産業サイバーセキュリティセンター発足記念シンポジウム及び式典」を開催。式典には電力業界、ガス業界、自動車業界等、本事業の趣旨に賛同した様々な業種の大手企業・各業界団体から役員や経営層を始め 305 名が参加。業界の枠を越え、広く世間から高い注目を獲得。 	<p>の専門家、人材育成の専門家、各業界団体の代表の方が参加する有識者委員会を発足。国内の最新知見をカリキュラム等に反映するとともに、受講者の派遣元となるユーザ企業を始めとする第三者の観点からカリキュラムや育成基本方針の精査を実施することで、ユーザ視点の意見も反映させ、より実用性の高いカリキュラム設計を行った点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラ、産業基盤といった制御システムのサイバーセキュリティ対策が進んでいる海外の知見、ノウハウを人材育成プログラム取り入れるため、米国国土安全保障省（DHS）をはじめとする米国・欧州等のサイバーセキュリティ関連機関及び専門家と連携してサイバー演習プログラムを検討。一部のプログラムについては米国のプログラムをベースにオーダーメイドで開発を行うなど、海外の最新知見、ノウハウを日本の環境・文化にあった形で取り込めるよう、海外機関との協力体制を構築した点を評価。 ・中核人材育成プログラムの受講者募集にあたり、経済産業省と共に約 70 社の企業・業界団体を訪問し、役員（経営層）や各部門長に対して直接働きかけを実施したことで、効率的な受講者獲得に繋がっただけでなく、経済産業省所管業種以外の企業からも本事業に対する賛同を得られ、様々な業種から受講者を獲得した点を評価。 ・平成 29 年 2 月に開催した IPA サイバーセキュリティシンポジウム 2017 において「産業サイバーセキュリティセンター」の認知度向上のためのプロモーション活動を実施。本センターのセンター長及びアドバイザーである米国国家安全保障局（NSA）元長官のキース・アレキサンダー氏らを招いた基調講演では 689 名、本センターの人材育成事業に関するセッションでは 254 名を集客。さらに、ウェブや新聞広告などのチャンネルを活用したプロモーション活動も併せて実施したことで、センター発足前にも関わらず、世間から高い注目を獲得した点を評価。 ・平成 29 年 4 月に「産業サイバーセキュリティセンタ 			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)									
				一発足記念シンポジウム及び式典」を開催。式典には電力業界、ガス業界、自動車業界等、本事業の趣旨に賛同した様々な業種の企業・各業界団体から役員や経営層を始め 305 名が参加。また、世耕経済産業大臣や丸川東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣などからもご挨拶を頂戴するなど、業界分野や省庁の枠を越え、広く世間から高い注目を獲得した点を評価。											
		<p><課題と対応></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化や高度化など、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。</td> <td>○IPA でも新たな事業を開始してきているところであるが、今後も社会の動向を踏まえつつ、産業構造の変革や必要とされる人材の確保・育成に向けた IT 人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に進めていく。</td> </tr> <tr> <td>○未踏事業修了後、その技術シードをどう活用し展開しようとするのか、目標や道筋が定まらない者が多く、起業・事業化しないままその技術が活用されず、社会に埋もれてしまっているケースなども多い。そのため、産業界の牽引役としての役目を果たしてもらえるようなレベルへ磨き上げ、起業・事業化といった次のステップへ導くための支援事業が必要である。</td> <td>○未踏事業を修了したようなイノベティブな IT 人材を対象とする、技術シードの磨き上げと起業・事業化を後押しすることを目的に創設した「未踏アドバンスト」を推進する。あわせて、未踏修了生、PM、産学の有識者などが相互に交流を深め、相乗効果の中からさらに新たな芽が生まれるような環境の強化を図る。</td> </tr> <tr> <td>○突出した人材をより多く発掘するためには、より多くの未踏事業への応募が必要な中、平成 28 年度には大学からの応募件数が大きく減少したことについて (50 件規模)、大学教師等から考えられる原因をヒアリングした結果、 ①未踏事業の広報イベントの強化により (成果報告会や未踏会議の動画ライブ放送等)、未踏事業の成果が広く発信され、「生半可な提案では採択されない」との認識が広まったこと。 ②未踏事業の有力な支援者であった大学教師が定年したことなどで、既存の開拓ルートが弱体化していること。 といった課題が見つかった。</td> <td>○未踏事業に応募する新規大学の開拓や、チャレンジ精神があり優れたアイデアと開発力を持った人材をより多く未踏事業に導くためのコミュニケーション策を強化する。</td> </tr> <tr> <td>○我が国の次世代の産業界を担う情報セキュリティ人材の発掘・育成において、セキュリティ・キャンプ事業により「若年層の優秀な情報セキュリティ人材の早期発掘」は出来ているものの、一時的な育成に留まっている。</td> <td>○セキュリティ・キャンプ実施協議会と連携して、活躍の場の環境整備も念頭に置きつつ、継続的な育成の観点から修了生へのフォローアップについて、その範囲や方法などを見直し強化を図る。</td> </tr> </tbody> </table>		課題	対応	○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化や高度化など、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。	○IPA でも新たな事業を開始してきているところであるが、今後も社会の動向を踏まえつつ、産業構造の変革や必要とされる人材の確保・育成に向けた IT 人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に進めていく。	○未踏事業修了後、その技術シードをどう活用し展開しようとするのか、目標や道筋が定まらない者が多く、起業・事業化しないままその技術が活用されず、社会に埋もれてしまっているケースなども多い。そのため、産業界の牽引役としての役目を果たしてもらえるようなレベルへ磨き上げ、起業・事業化といった次のステップへ導くための支援事業が必要である。	○未踏事業を修了したようなイノベティブな IT 人材を対象とする、技術シードの磨き上げと起業・事業化を後押しすることを目的に創設した「未踏アドバンスト」を推進する。あわせて、未踏修了生、PM、産学の有識者などが相互に交流を深め、相乗効果の中からさらに新たな芽が生まれるような環境の強化を図る。	○突出した人材をより多く発掘するためには、より多くの未踏事業への応募が必要な中、平成 28 年度には大学からの応募件数が大きく減少したことについて (50 件規模)、大学教師等から考えられる原因をヒアリングした結果、 ①未踏事業の広報イベントの強化により (成果報告会や未踏会議の動画ライブ放送等)、未踏事業の成果が広く発信され、「生半可な提案では採択されない」との認識が広まったこと。 ②未踏事業の有力な支援者であった大学教師が定年したことなどで、既存の開拓ルートが弱体化していること。 といった課題が見つかった。	○未踏事業に応募する新規大学の開拓や、チャレンジ精神があり優れたアイデアと開発力を持った人材をより多く未踏事業に導くためのコミュニケーション策を強化する。	○我が国の次世代の産業界を担う情報セキュリティ人材の発掘・育成において、セキュリティ・キャンプ事業により「若年層の優秀な情報セキュリティ人材の早期発掘」は出来ているものの、一時的な育成に留まっている。	○セキュリティ・キャンプ実施協議会と連携して、活躍の場の環境整備も念頭に置きつつ、継続的な育成の観点から修了生へのフォローアップについて、その範囲や方法などを見直し強化を図る。		
課題	対応														
○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化や高度化など、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。	○IPA でも新たな事業を開始してきているところであるが、今後も社会の動向を踏まえつつ、産業構造の変革や必要とされる人材の確保・育成に向けた IT 人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に進めていく。														
○未踏事業修了後、その技術シードをどう活用し展開しようとするのか、目標や道筋が定まらない者が多く、起業・事業化しないままその技術が活用されず、社会に埋もれてしまっているケースなども多い。そのため、産業界の牽引役としての役目を果たしてもらえるようなレベルへ磨き上げ、起業・事業化といった次のステップへ導くための支援事業が必要である。	○未踏事業を修了したようなイノベティブな IT 人材を対象とする、技術シードの磨き上げと起業・事業化を後押しすることを目的に創設した「未踏アドバンスト」を推進する。あわせて、未踏修了生、PM、産学の有識者などが相互に交流を深め、相乗効果の中からさらに新たな芽が生まれるような環境の強化を図る。														
○突出した人材をより多く発掘するためには、より多くの未踏事業への応募が必要な中、平成 28 年度には大学からの応募件数が大きく減少したことについて (50 件規模)、大学教師等から考えられる原因をヒアリングした結果、 ①未踏事業の広報イベントの強化により (成果報告会や未踏会議の動画ライブ放送等)、未踏事業の成果が広く発信され、「生半可な提案では採択されない」との認識が広まったこと。 ②未踏事業の有力な支援者であった大学教師が定年したことなどで、既存の開拓ルートが弱体化していること。 といった課題が見つかった。	○未踏事業に応募する新規大学の開拓や、チャレンジ精神があり優れたアイデアと開発力を持った人材をより多く未踏事業に導くためのコミュニケーション策を強化する。														
○我が国の次世代の産業界を担う情報セキュリティ人材の発掘・育成において、セキュリティ・キャンプ事業により「若年層の優秀な情報セキュリティ人材の早期発掘」は出来ているものの、一時的な育成に留まっている。	○セキュリティ・キャンプ実施協議会と連携して、活躍の場の環境整備も念頭に置きつつ、継続的な育成の観点から修了生へのフォローアップについて、その範囲や方法などを見直し強化を図る。														

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		<p>○スキル標準関連事業の民間を含めた実施体制の構築については、事業の継続性や共通的な指標としての信頼性の点から、スキル等の定義や維持管理は引き続き公的機関である IPA が担い、その活用・導入促進については民間主体により実施するという役割分担が理想である。スキル指標等の提供を担う IPA には、現在実施している「i コンピテンシ ディクショナリ (iCD)」の改訂・維持管理に加え、第 4 次産業革命への対応を含め、我が国全体の産業競争力強化に資する人材育成の方向性を示しつつ、グローバルな視点から最新の技術動向にも対応したスキル等の定義を迅速かつ継続的に行っていく役割が期待されている。</p> <p>○積極的な広報活動により、情報処理安全確保支援士制度に関しては高い認知度 (52.1%) を達成したところであるが、「認知している」と回答した企業のうち、6 割以上が「活用は未定」とも回答しており、本制度の活用促進を図る必要がある。</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度に関しては、初回登録者数が 4,172 名となり、順調な立ち上がりとなったものの、2020 年までに登録者数 3 万人を達成するには困難な状況であり、本制度の登録者数を増加させるための取組みが必要である。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターが対象とする業界を取り巻く外部環境変化、及びサイバーセキュリティの最新動向に対応し、ニーズにマッチした最新のプログラムを継続的に提供できるようにする必要がある。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターで提供する人材育成プログラムは、企業・機関がサイバーセキュリティ対策を推進していくにあたり、効果的なプログラムである必要がある。</p>	<p>○経済産業省とも認識を共有し、IPA としての実施体制の整備に向けた検討を行う。</p> <p>一方、民間側の状況としては、関連団体の協力の下、活用促進のための新団体「(一社) iCD 協会 (仮称)」設立の動きがあるが、団体間の役割分担や財政基盤の確立など、継続的な活動の実現に向けては多くの検討課題が残されていることから、iCD の提供を行う立場である IPA においても引き続き積極的な後方支援を行う。</p> <p>○経済産業省と連携し、情報処理安全確保支援士 (登録セキスペ) の役割や企業等において登録セキスペを育成・活用することの意義を明確にし、登録セキスペが活躍する (できる) 場面の拡大につなげるなど、企業、個人双方の観点から登録のメリットの具体化に向けた検討を行う。</p> <p>○情報処理安全確保支援士登録の登録対象者数を増加させるため、サイバーセキュリティに関する一定以上の知識・技能を有する者に資格を付与する方策について、経済産業省と連携しながら検討する。</p> <p>○機構内の各センターとの連携、及び国内外の有識者・専門家と連携し、プログラム提供を検討していく。また、各種セミナー・シンポジウムなど積極的な広報活動などを通じて、社会インフラ、及び産業基盤をもつ企業・機関におけるサイバーセキュリティ対策を促していく。</p> <p>○プログラム開発、授業提供する側の観点だけではなく、プログラム受講者・受講者を派遣する企業の視点から、プログラム内容、授業提供に対する評価、意見などのフィードバックを得て、プログラム内容・授業提供に関して、継続的かつ実践的な PDCA サイクルをまわしていく。</p>			
4. その他参考情報						
なし						

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-2 (II)	業務運営の効率化に関する事項

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報	
一般管理費 (人事院勸 告を踏まえ た給与改定 分、退職手 当を除く)	実績値 (千円)	—	952,229 (24年度実績値) (組替後)注	923,553	893,188	866,693	845,875	816,591	
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 3%以上の 効率化	—	△3.0%	△3.3%	△3.0%	△2.4%	△3.5%	平均値は△3.0%
	達成度 (%)	—	—	100%	110%	100%	80%	117%	
業務費 (新規・拡 充分を除 く)	実績値 (千円)	—	2,816,524 (24年度実績値) (組替後)注	2,731,707	2,639,000	2,558,343	2,468,591	2,394,514	
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 3%以上の 効率化	—	△3.0%	△3.4%	△3.1%	△3.5%	△3.0%	平均値は△3.2%
	達成度 (%)	—	—	100%	113%	103%	117%	100%	
(参考) 一般管理費 +業務費	実績値 (千円)	—	3,768,753 (24年度実績値) (組替後)注	3,655,260	3,532,188	3,425,036	3,314,466	3,211,105	
	上記削減率 (%)	—	—	△3.0%	△3.4%	△3.0%	△3.2%	△3.1%	平均値は△3.2%
有識者・利 用者からの ヒアリング 数	計画値	毎年度 100 者以上	—	100 者以上	100 者以上	100 者以上	100 者以上	100 者以上	
	有識者・利用者からの ヒアリング数(実績値)	—	146 者 (24年度実績値)	183 者	235 者	196 者	146 者		
	達成度	—	—	183%	235%	196%	146%		
報道発表数	計画値	最終年度までに 500 件以 上	—	最終年度までに 500 件以上					
	実績値	—	—	176 件	208 件 (累計 384 件)	177 件 (累計 561 件)	167 件 (累計 728 件)		
	達成度 (%)	—	—	— (対最終目標値比 35%)	— (対最終目標値比 77%)	— (対最終目標値 比 112%)	累計 728 件 (対最終目標値比 146%)		

(注) 平成 25 年度予算において、財務省より計数変更指示があり、業務費から一般管理費へ人件費の振替を行った。実態に即した経年変化を捉えるべく、基準値 (24 年度実績値) についても、変更後の計数により数値補正している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
					評価	評価	
			(詳細は、平成 25～28 年度業務実績報告書)	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価：A</p> <p>根拠：以下のとおり、中期目標 KPI 及び中期計画における評価指標においてこれらの指標を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>①一般管理費について、対前年度削減率の平均で 3.0% の効率化を達成。</p> <p>②業務経費について、対前年度削減率の平均で 3.2% の効率化を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <p>一クリーンキャンペーン (不要文書廃棄) による文書保管コストの削減、タブレット PC を用いたペーパーレス会議の積極的な推進によるコピー費用の削減、就業時間外の空調稼働制限の実施による空調コストの削減などの取り組みが奏功。一般管理費及び業務経費との合算では、対前年度削減率の平均で 3.2% の効率化を達成。</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>①、② (中期目標 KPI) の①及び②参照</p> <p>③有識者・利用者からのヒアリング数について、毎年度目標値の 120%以上を達成。最終年度も同水準で達成可能の見込み。</p> <p>(要因分析)</p> <p>一技術潮流や求められる人材像など環境変化の激しい IT 業界における政策のダイナミズムの中で、機構の政策実施効果及び事業運営効率を検証するためには、関係する企業・団体など意見聴取先のより一層の多様性と相応の訪問数が自ずと求められたところ。このため、当初掲げた目標値を上回るペー</p>	(経済産業省で記載)	(経済産業省で記載)	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
					<p>スで意見が聴取できるよう業務閑散期を狙うなどスケジューリングを工夫し、事業計画立案に資する有効な情報を精力的に収集したことから、翌事業年度計画への反映と機構の PDCA サイクルの健全化につなげることができ(例:組込みソフトウェア開発データ白書の発刊等)、さらに例年の高い達成度を継続し得えたことから、次年度以降も持続的に同等の成果を産出できる事業基盤が構築できていると史料。</p> <p>④報道発表数について、最終目標値を2年前倒しで達成(累計728件(対最終目標値比146%))。</p> <p>(要因分析)</p> <p>—社会的に課題となりうる事象に対して先行して注意喚起やガイドライン等の報道発表を毎年着実に実施。さらに平成26年度の教育事業者で起きた内部不正事件や平成27年度の日本年金機構への標的型攻撃による大規模な情報漏えい事件においては、情報セキュリティに関する国の専門機関として国民や報道機関向けに、注意喚起やテクニカルレポートを追加で報道発表したことにより、当初の目標値を大きく上回る公表数という結果。</p>		
<p>【業務運営効率化関連】</p> <p>-中期目標 P13-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、当該中期目標期間中、一般管理費(人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く)について毎年度平均で3%以上の効率化、業務費に</p>	<p>【業務運営効率化関連】</p> <p>-中期計画 P15-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、第三期中期目標期間中、一般管理費(人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く。)について毎年度平均で前年度比3%以上の効率</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>①一般管理費の効率化率</p> <p>②業務経費の効率化率</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>(中期目標 KPI)①及び②を参照</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>①対前年度削減率の平均で3.0%</p> <p>②対前年度削減率の平均で3.2%。</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>(中期目標 KPI)①及び②を参照</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○業務運営効率化</p>				

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
ついても新規・拡充分を除き3%以上の効率化を行う。(略)	化を行うとともに、新規に追加されるもの、拡充分を除き、業務経費について毎年度平均で前年度比3%以上の効率化を行う。	<p><評価の視点></p> <p>○経費の不断の効率化が行われているか。</p>	<p>・運営費交付金について、一般管理費は5年間で135,638千円削減の816,591千円(14.2%削減)となり、対前年度削減率の平均で3.0%の効率化を達成。業務経費は5年間で422,010千円削減の2,394,514千円(15.0%削減)となり、対前年度削減率の平均で3.2%の効率化を達成。</p>	<p>・運営費交付金の効率化係数が一般管理費と業務経費のいずれも3%と高く設定されている中で、一般管理費と業務経費(の合計値)について、毎年度の3%以上の効率化を実施したことを評価。</p>			
<p>【調達等合理化関連】</p> <p>-中期目標 P13-</p> <p>○一般競争入札の導入・範囲拡大等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化を図る。具体的には、随意契約については、法人が毎年度策定する「調達等合理化計画」を着実に実施し、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取り組み状況を公表する。(略)</p>	<p>【調達等合理化関連】</p> <p>-中期計画 P15-</p> <p>○(略) 毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、競争性のない随意契約について引き続き徹底して点検・見直しする(略)。また、入札・契約の実施方法及び一者応札・応募について、契約監視委員会及び監事等の監査を受ける。</p> <p>○契約等に係る情報について、適時適切に公表することにより透明性を確保する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○調達等合理化計画に基づく一者応札件数(前年度以下)</p> <p><評価の視点></p> <p>○調達等合理化計画に基づき、適正な契約が行われているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○調達等合理化関連</p> <p>・随意契約見直し計画(平成26年度まで)、調達等合理化計画(平成27年度から)に基づき、より競争性の高い契約方式への移行検討など点検や見直しに取組んだ結果、平成26年度までに競争性のない契約件数を9件まで削減。平成27年度以降は競争性のない契約の割合が件数・金額ともに大きくなっているが、新たな業務の追加により機構全体の契約件数が増加するに伴い、新規業務に対応するための施設構築に係る工事が発生したこと等により競争性のない契約件数が増えており、これらは会計規程及び「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)で規定されている真にやむを得ないもの。</p> <p>・一般競争入札における一者応札の見直しに取組んだ結果、各年度における一者応札件数は7件以下に抑制。</p> <p>・契約監視委員会を毎年度2回以上開催し、一者応札・一者応募案件や競争性のない随意契約案件の点検などを継続。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○調達等合理化関連</p> <p>・適正な契約を着実に実施しており、新たな業務の追加に伴い競争性のない契約が増えているが、真にやむを得ない案件のみであり、その内容は契約監視委員会による点検を実施し、契約に係る情報を適時・適正に公開していることを評価。</p>			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
				<ul style="list-style-type: none"> ・役職員等に対する契約事務に関する研修は毎年度4回以上実施。 ・契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイトで公表を継続。 			
【業務の電子化関連】 -中期目標 P13- ○「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」等の政府の方針を踏まえ、「業務・システム最適化計画」に基づき、各業務における事務の電子化をより一層推進し、顧客ニーズに応じた電子サービスの利便性の向上を図る。	【業務の電子化関連】 -中期計画 P14- ○(略) 政府の方針を踏まえ、第一期中期目標期間中に策定した「業務・システム最適化計画」に基づき、内部統制の充実を視野に入れつつ、機構の主要な業務・システムの最適化・効率化を図る。	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) - <その他の指標> ○主要な業務・システムの最適化・効率化 <評価の視点> ○業務・システムの最適化を行っているか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) - [主な成果等] <u>○文書の電子化関連</u> ・独立行政法人中トップ水準を目指した活動により、法人文書の電子化率は全独立行政法人中、5年連続(平成23~27年度)で“第1位”を達成(平成28年度の電子化率も高水準を維持)。 ・独立行政法人として初めて、公文書管理法に基づく(独)国立公文書館への歴史公文書等の移管を実現(平成26年度)し、その後も引き続き実施。	[主な成果等] <u>○文書の電子化関連</u> ・IT の利活用を推進する法人として、公文書管理法の施行(平成23年4月1日)による法人文書の管理状況公表制度の開始以来、5年連続(平成23年度から27年度)で他の独立行政法人に大差をつけ、“第1位”を達成したことを評価(平成28年度の電子化率も高水準を維持)。役員会資料の完全電子化などを旗頭として、徹底的な電子化を推進したことが奏功。			
【内部統制関連】 -中期目標 P12- ○事業選択や業務運営の効率化に客観的に分析した結果を反映させること等により見直しの実効性を確保することや事業実施前の方針、運営方法等が有効かつ効率的なものかどうか検証できる仕組みを新た	【内部統制関連】 -中期計画 P13- ○機構内の検討機能を強化し、事業実施前の方針、運営方法等が有効かつ効率的なものである検証できる仕組みを設けることにより、内部統制のさらなる充実・強化を図る。さらに、毎年度、100人以上の有識者・利	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) ③有識者・利用者からのヒアリング数 <その他指標> - <評価の視点> ○適切に内部統制が行われているか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) ③毎年度目標値の120%以上 [主な成果等] <u>○内部統制関連</u> ・「独立行政法人通則法」の改正を踏まえ、「監事の機能強化」及び「内部統制」を推進するため、監事室、コンプライアンス統括室を設置(平成27年4月1日)。 ・監事監査指針に基づき、毎年度、監事監査計画を立案、確実に実施。	[主な成果等] <u>○内部統制関連</u> ・老朽化した基幹業務システムについて、システム部門と原課部門との統合プロジェクトチーム(IPT)を組織し、全機構横断的にビジネスプロセスの手順の洗い出しを実施の上、公的機関に導入実績のあるパッケージ製品を活用し約3か月で基幹業務システムを効率的に導入したことを評価。これにより、IT業務処理統制及			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>に法人内に設けることにより、内部統制の更なる充実・強化を図る。(略)</p> <p>-中期目標 P13-</p> <p>○組織の効果的・効率的な運営管理に資するため、機構の透明性を確保するとともに、リスク管理、コンプライアンスの強化を図るなど内部統制の確立を図る。</p>	<p>ユーザーからヒアリング(「100者ヒアリング」)を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の指示の下、「業務運営方針検討会」を組織(平成29年5月)。各センター・部の長が、各センターの施策や将来ビジョンについて説明し、業務の必要性や連携の可能性などについて相互に確認。機構内の各業務について、重複による無駄を排除しつつ、相互連携による相乗効果を生み出すための検討を実施。 ・「内部統制委員会」が定めた行動計画に基づき、コンプライアンス意識調査やコンプライアンス研修を実施。 ・外部専門家による研修を受講し、リスク管理の基礎知識を備えた各部署の管理職が、リスク調査票に基づき、自部署に潜むリスクの識別・評価を実施。評価結果を「リスク管理委員会」に報告するなど、リスクマネジメントを実施。 ・効率的な内部統制の推進により、機構の内部統制における「取組に関する意識の組織内への浸透」の事例が、「独立行政法人の内部統制の取組に関する実態調査」(平成29年2月。総務省行政管理局)においてベストプラクティスとして全独法に展開。 ・「100者ヒアリング」などによる外部有識者の意見を反映した事業計画を立案、着実に実行し、評価を実施。 ・法改正、制度変更、社会環境の変化への柔軟な適応のためには、IT統制の強化を通じ、機構の業務に内在するリスクの顕在化の抑制につながるとともに、職員の業務効率の向上を図る必要があることから、役員(CIO)の指示の下、システム部門と原課部門との統合プロジェクトチーム(IPT)を組織(平成28年6月)。全機構横断的にビジネスプロセスの手順の洗い出しを実施の上、公的機関に導入実績のあるパッケージ製品を活用し約3か月で基幹業務システムを効率的に導入。 ・サイバーセキュリティ基本法の改正(平成28年10月)により、独立行政法人等の監視・監査業務を実施。他法人への情報セキュリティマネジメント監査に備え、機構自身の「情報セキュリティマネ 	<p>びIT全般統制が確実に強化され、機構の業務に内在する不正や誤謬などのリスクの顕在化の抑制につながるとともに、職員の業務効率の向上に確実に貢献した点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一連の統制活動(監事室、コンプライアンス統括室、内部統制委員会の設置。監事監査指針に基づく監事監査計画の立案及び着実な実施。外部有識者意見を反映した事業計画立案及び着実な実施。事業リスクマネジメント及び情報セキュリティリスクマネジメントの着実な実施。基幹業務システムの刷新によるIT統制の強化とBPRの推進。セキュリティセンター情報セキュリティ分析ラボラトリーを監査員に指名した情報セキュリティマネジメント監査の実施。情報セキュリティ監査指摘事項の情報セキュリティ基本規程等への反映及び誓約書等を用いた周知・遵守の徹底等)を通じて、内部・外部ガバナンスの実施、PDCAサイクルの実現、機構の統制を推進していることを評価。 ・効率的な内部統制の推進により、機構の内部統制における「取組に関する意識の組織内への浸透」の事例が、「独立行政法人の内部統制の取組に関する実態調査」(平成29年2月。総務省行政管理局)においてベストプラクティスとして全独法に展開されたことから、独立行政法人全体の内部統制の環境整備に貢献したことを評価。 			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
				<p>ジメント監査」を臨時監査として実施し、指摘事項を情報セキュリティ基本規程の改正等に反映。さらに同法と同時に改正された情報処理促進法により秘密保持義務が規定されたことから、役職員に対してこれらの改正規定を周知徹底するのみならず、誓約書等を用いた遵守徹底を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づく教育・訓練及び情報資産に関するセキュリティリスクアセスメント・セキュリティ診断を実施し、適切な情報セキュリティ対策（主に物理的対策・技術的対策）を検討・実施。 			
<p>【その他】</p> <p>-中期目標 P13-</p> <p>○事業成果について経済社会に対する効果や貢献に関し、調査を行い、その結果について広く公開し、国民の理解を得るとともに、国民一般における認知度の向上に努める。 (略)</p> <p>-中期目標 P9-</p> <p>○内外の産業動向・技術動向等を常に把握し、積極的な情報収集、情報発信を行う。 (略)</p>	<p>【その他】</p> <p>-中期計画 P14-</p> <p>○報道関係者の事業内容に関する理解促進のため、第三期中期目標期間において 500 件以上の報道発表を実施する。また、説明会・懇談会等を開催するとともに、個別取材に対応する。さらに、国民一般に向けて機構が有するメーリングリスト等に加え、外部の情報発信ツールを活用した情報提供を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>④報道発表数</p> <p><その他指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○効果的な広報手法の検討のものと的確な情報発信が行われているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>—</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>④728 件 (対最終目標値比 146%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○報道発表による広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的に課題となりうる事象に対して先行して注意喚起やガイドライン等の報道発表を毎年着実に実施し、平成 28 年度末時点で中期計画目標値 500 件を大きく上回る 728 件を達成。世の中のインシデントに先行した報道発表が実り、平成 26 年度には教育事業者で起きた内部不正において「内部不正防止ガイドライン」が注目され、また平成 27 年度には日本年金機構への標的型攻撃事件において J-CSIP 等の標的型攻撃対策の知見が注目されるなど、情報セキュリティに関する国の専門機関として報道機関からの問い合わせが殺到。マスメディアへの掲載数は順調に上昇し、第二期中期目標最終年度（平成 24 年度）と比較して高水準を維持。さらに平成 29 年 5 月には世界 150 か国以上でランサムウェア³⁸の感染被害が報告されたことを受け、国内での被害が確認される前に公的機関として最初に記 				

³⁸ 「Ransom(身代金)」と「Software(ソフトウェア)」を組み合わせた造語。感染したパソコンに特定の制限をかけ、その制限の解除と引き換えに金銭を要求する。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>者会見を実施し、国民に対策実施を呼びかけ。マスメディアへの掲載は4月、5月のわずか2か月間で既に321件を達成。</p> <p>○SNS等を活用した広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの一般国民向けにタイムリーな情報発信を実施するため、従来から行ってきたメールニュース・YouTubeに加えSNSを活用した広報活動を新たに展開（平成25年度にはfacebook、平成26年度にはtwitterを開始）。 ・毎年のコンテンツ投稿数はほぼ一定数を維持し、よりわかりやすさを意識した配信を実施。その結果、パスワードの作り方を訴求する「チョコッとプラスパスワード」キャンペーン、原宿駅に掲出したパスワード啓発広告、社会現象となったポケモンGOの不正アプリに関する注意喚起の投稿が寄与。YouTube閲覧数が平成26年度に前年度比10倍超、twitter閲覧数が平成27年度に前年度比約10倍、平成28年度も前年度並みの高水準となるなど、SNS等の閲覧数は全体で第二期中期目標最終年度（平成24年度）と比較して約2.7倍（約630万件）に拡大し、登録者数も同様に約1.7倍（累計8万人超）に拡大。 	<p>れる前に公的機関として最初に記者会見を実施し、国民に対策実施を呼びかけ。マスメディアへの掲載は4月、5月のわずか2か月間で既に321件を達成したことを評価。</p> <p>○SNS等を活用した広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの一般国民向けにタイムリーな情報発信を実施するため、従来から行ってきたメールニュース・YouTubeに加え、多くの国民からの反応（閲覧数や「いいね」の数）を取得する手段として、SNSを活用した広報活動を新たに展開（平成25年度にはfacebook、平成26年度にはtwitterを開始）。 ・毎年のコンテンツ投稿数はほぼ一定数を維持し、よりわかりやすさを意識した配信を実施。その結果、パスワードの作り方を訴求する「チョコッとプラスパスワード」キャンペーン、原宿駅に掲出したパスワード啓発広告、社会現象となったポケモンGOの不正アプリに関する注意喚起の投稿が寄与。YouTube閲覧数が平成26年度に前年度比10倍超、twitter閲覧数が平成27年度に前年度比約10倍、平成28年度も前年度並みの高水準となるなど、SNS等の閲覧数は全体で第二期中期目標最終年度（平成24年度）と比較して約2.7倍（約630万件）に拡大し、登録者数も同様に約1.7倍（累計8万人超）に拡大。コンテンツ投稿を効率的に実施するのみならず、時宜を得た効果的な広報活動が成功し、認知度が大幅に向上したことを評価。 ・さらに、ダイレクトな広報チャンネルは震災等の際も有効であり、平成28年の熊本地震の際には、翌日に情報処理技術者試験の開催を控え瞬時に情報を伝える必要がある中、九州地方の開催中止をいち早く案内する手段としてtwitterを活用し、フォロワーの協力を得て1,000人超の情報拡散を得た結果、約10万人の国民に閲覧され、混乱の回避に貢献したことを評価。 			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		<課題と対応>				
		課題	対応			
		<p>○第三期中期目標期間においては、社会や政府の要請にもとづき新たな業務や新たな組織が追加され、機構に求められる役割は急速な高まりをみせた。次期中期目標期間においても、その流れは加速し、機構に求められる役割もより重要かつ広範になることが見込まれるが、急速な業務拡大の中で単に人員を増員するだけでは、組織マネジメントに支障を来す可能性がある。したがって、機構全体のガバナンスの一層の強化、各事業間のシナジーの向上、PDCA サイクルの有効性の発揮及び業務効率の向上を実現するため、更なる内部統制の充実が必要である。</p>	<p>○第三期中期目標期間の最終年度に、理事長の指示の下、「業務運営方針検討会」を組織した。次期中期目標期間に向けて、最適効率を目指した組織に生まれ変わるため、役員及び各センター・各部の長同士が将来のビジョンや中長期的施策について相互に共有し、業務の必要性や連携の可能性などについて相互に確認した。引き続き、業務の無駄を排除しつつ、相互連携による相乗効果を発揮できるよう、次期中期目標期間における事業の廃止までを含めた組織体制の見直しと各種制度の見直しを実施する。</p>			
		<p>○第三期中期計画期間においては、報道発表によるマスメディアを通じた広報に加え SNS 等の新たな広報手段も活用し普及先を拡大したところである。しかしその一方で、普及対象が企業（経営層・システム管理部門・一般従業員）、自治体、一般国民と事業の特性によって分かれ、かつ多岐にわたる中で、IT 利活用の普及率や課題などの分析は断片的に行われているのが実情である。より普及力を高めるためにも、事業全体の広報効果を総合的に分析しつつシナジー効果を発揮する必要がある。</p>	<p>○ウェブサイトへの来訪者やセミナー・イベント等への参加者の行動を一元的に記録・分析できる環境を整備し、国民の興味や広報活動の効果を事業をまたがって相関分析し、次のタイムリーかつ効果的な広報手段を選択し、事業成果を国民に周知する。</p>			

4. その他参考情報
なし

1-1-4-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-3 (Ⅲ)	財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
			(詳細は、平成 25～28 年度業務実績報告書)	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：以下のとおり、中期目標及び中期計画における所期の目標を達成していることを評価。	評価	評価	(経済産業省で記載)	(経済産業省で記載)
【運営費交付金債務残高関連】 － 中期目標 P12 － (2) 運営費交付金の適正化 事務及び事業の規模について抜本の見直しを行い、運営費交付金の予算規模を適正化するとともに、執行管理体制を強化し、毎年度の運営費交付金債務残高の発生要因を分析した上で、適正な計画的執行を行う。	【運営費交付金債務残高関連】 － 中期計画 P14－ 3. 運営費交付金の計画的執行 事務事業については不断の見直しを行いつつ、運営費交付金の執行については、定期会議での報告審査によりチェック機能の強化を図る等、運営費交付金の執行管理体制を強化することにより、事業の性質上やむを得ない案件を除き年度内での計画	< 主な定量的指標 > (中期目標 KPI) － (中期計画評価指標) － < その他の指標 > ○ 運営費交付金債務残高の状況 < 評価の視点 > ○ 運営費交付金債務の状況・要因を適切に把握しているか。	< 主要な業務実績 > [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) － (中期計画評価指標) － [主な成果等] ○ 運営費交付金債務残高の適正化 ・ 運営費交付金の執行管理を徹底し、機動的・弾力的な再配賦を各年度 2 度実施。運営費交付金予算に対する債務残高の割合は、第二期中期目標期間における各年度の割合の期間平均 30.9% に比べ、22.4 ポイント減の 8.5% と大幅に改善。	[主な成果等] ○ 運営費交付金債務残高の適正化 ・ 運営費交付金予算に対する債務残高の割合が、第二期中期目標期間の平均に比べ、22.4 ポイント減の 8.5% と大幅に改善したことを評価。	評価	評価	(経済産業省で記載)	(経済産業省で記載)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	的執行を徹底し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制する。また、中長期的な観点での計画的な執行計画に留意しつつ、予期せぬ交付金債務残高についてはその発生要因を分析した上で、次年度以降の適正かつ計画的執行に努める。						
【繰越欠損金関連】 - 中期目標 P14 - (1) 地域ソフトウェアセンターについて、設立趣旨及び事業展開に留意しつつ、出資総額に対する繰越欠損金の割合を可能な限り、当該中期目標期間中に減少させる。 (2) 第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めないセンターで、かつ、一定の基準に該当するもの	【繰越欠損金関連】 - 中期計画 P17 - (1) 地域ソフトウェアセンターについては、経営状況を的確に把握するとともに、経営改善を目的とした積極的な指導・助言を行う。さらに、地域ソフトウェアセンター全国協議会が毎年度3回以上開催されるよう支援し、地域ソフトウェアセンター間の情報交換を促進することにより、地域ソフトウェアセンターの	<主な定量的指標> (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) - <その他の指標> ○地域ソフトウェアセンター(SC)に対する指導・助言 ○地域 SC の経営状況の把握 ○欠損金、剰余金の適正化 <評価の視点> ○的確に経営状況を把握し、経営改善を目的とし	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] (中期目標 KPI) - (中期計画評価指標) - [主な成果等] ○地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター(SC)) ・第三期中期目標期間においては、各地域 SC の経営改善に向け積極的に取り組んだ結果、解散した地域 SC 等を除き財務状況は着実に改善(4社が繰越欠損金を減少。さらに、第二期中期目標期間の3倍を超える総額 13.2 百万円の配当を受領)。 ・黒字転換が見込めず、地元からの支援等が得られない地域 SC については、他の出資者と連携の下、解散を促進(第三期中期目標期間において、2社が解散、他1社が解散を決定)。	[主な成果等] ○地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター(SC)) ・各地域 SC の経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、11社のうち4社が繰越欠損金を減少。さらに、地域 SC から第二期中期目標期間の3倍を超える総額 13.2 百万円の配当金を受領したことを高く評価。			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																															
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																														
<p>は、他の出資者等との連携の下に、当該期間内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p>	<p>経営改善を図るものとする。</p> <p>(2) 第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めず、かつ、以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該機関内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p> <p>① 主要株主である地方自治体・地元産業界からの直接的、間接的な支援が得られない場合</p> <p>② 経営改善を行っても、繰越欠損金が増加(3期連続が目安)又は増加する可能性が高い場合</p>	<p>た指導・助言が行われているか。</p> <p>○ 欠損金、剰余金の発生要因が明らかにされ、改善に向けた取組がなされているか。</p>	<p>○ 欠損金、剰余金の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般勘定においては、4期連続で利益剰余金を計上。 試験勘定においては、平成27年度に繰越欠損金46百万円を計上したが、平成28年度に繰越欠損を解消し、利益剰余金150百万円を計上。 平成27年度までは、毎年、前年比で応募者数が減少し収益減。平成26年度は、システム運用の見直しなど前年度比10%のコスト削減が功奏し一旦黒字化。平成28年度は、情報セキュリティマネジメント試験の開始による応募者数の増加、受験手数料の改定及びCBT³⁹方式による試験業務について請負単価を約3%削減したことで収支が改善し、繰越欠損金を解消。 地域事業出資業務勘定においては、継続的に経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、各地域SCの経営状況が改善。平成28年度において、平成20年度以来の当期総利益28百万円を計上。 <p>・ 利益剰余金(△繰越欠損金)の推移 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般勘定</td> <td>119</td> <td>177</td> <td>127</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>試験勘定</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>△46</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>事業化勘定</td> <td>△266</td> <td>△266</td> <td>△266</td> <td>△266</td> </tr> <tr> <td>地域事業出資業務勘定</td> <td>△2,597</td> <td>△2,640</td> <td>△3,058</td> <td>△3,030</td> </tr> <tr> <td>法人全体の繰越欠損金</td> <td>△2,739</td> <td>△2,714</td> <td>△3,242</td> <td>△2,881</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	一般勘定	119	177	127	265	試験勘定	4	15	△46	150	事業化勘定	△266	△266	△266	△266	地域事業出資業務勘定	△2,597	△2,640	△3,058	△3,030	法人全体の繰越欠損金	△2,739	△2,714	△3,242	△2,881	<p>○ 欠損金、剰余金の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験勘定においては、繰越欠損を解消。地域事業出資業務勘定においては、各地域SCの財務状況が改善し、平成28年度において、平成20年度以来の当期総利益を計上したことを評価。 		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																
一般勘定	119	177	127	265																																
試験勘定	4	15	△46	150																																
事業化勘定	△266	△266	△266	△266																																
地域事業出資業務勘定	△2,597	△2,640	△3,058	△3,030																																
法人全体の繰越欠損金	△2,739	△2,714	△3,242	△2,881																																
<p>【その他】</p> <p>－ 中期目標 P14</p> <p>－</p> <p>(1) 自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担を</p>	<p>【その他】</p> <p>－ 中期計画 P17</p> <p>1. 自己収入拡大への取組</p> <p>行政改革の主旨を踏まえ、第三期中期目標期間においても引</p>	<p>< 主な定量的指標 ></p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>－</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>－</p>	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>(中期目標 KPI)</p> <p>－</p> <p>(中期計画評価指標)</p> <p>－</p>																																	

³⁹ CBT(Computer Based Testing)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価					
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)					
求めることで事業目的が損なわれない業務については、適切な受益者負担を求めていくこととする。	引き続き自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担の求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めることとする。	<p><その他の指標></p> <p>○自己収入拡大への取組</p> <p><評価の視点></p> <p>○適切な受益者負担の措置が取られているか。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○自己収入拡大の取組み</p> <p>・自己収入の拡大に向けた取り組みを推進し、適切な受益者負担を求めため、第二期中期目標期間に引き続き原則有料化を実施。IPAの自己努力で収入拡大が可能なセミナー参加料及び書籍など販売収入において、第二期中期目標期間の5年間の合計40.3百万円に比べ、4年間の実績で5.3百万円増(13.2%増)を確保(平成26年度から新たな取組みとして、電子書籍の販売を開始)。</p> <p>(内訳)</p> <p>セミナー参加料 13百万円(第二期9百万円)</p> <p>書籍など販売収入 32百万円(第二期32百万円)</p> <p>ITセキュリティ評価・認証手数料など⁴⁰</p> <p>154百万円(第二期214百万円)</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○自己収入拡大の取組み</p> <p>・セミナー参加料及び書籍など販売収入において、第二期中期目標期間の5年間の合計40.3百万円に比べ、4年間の実績で5.3百万円増(13.2%増)を確保したことを評価。</p>							
		<p><課題と対応></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠である。</td> <td>○引き続き、地域SCの経営状況に応じた指導、支援等の対応を継続する必要がある。</td> </tr> <tr> <td>○地域SCが主体となって行う全国協議会については、地域SCの減少に伴い平成30年度以降の継続・維持が課題となっている。</td> <td>○全国協議会については、今後はIPAを事務局とした会議に変える等の対応を行う方向性で検討を進めている。</td> </tr> </tbody> </table>	課題	対応	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠である。	○引き続き、地域SCの経営状況に応じた指導、支援等の対応を継続する必要がある。	○地域SCが主体となって行う全国協議会については、地域SCの減少に伴い平成30年度以降の継続・維持が課題となっている。	○全国協議会については、今後はIPAを事務局とした会議に変える等の対応を行う方向性で検討を進めている。			
課題	対応										
○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域SCの経営改善が不可欠である。	○引き続き、地域SCの経営状況に応じた指導、支援等の対応を継続する必要がある。										
○地域SCが主体となって行う全国協議会については、地域SCの減少に伴い平成30年度以降の継続・維持が課題となっている。	○全国協議会については、今後はIPAを事務局とした会議に変える等の対応を行う方向性で検討を進めている。										

4. その他参考情報

⁴⁰ 民間企業のシステム製品が対象であるため、実績額は製品動向に左右される。

(参考) 予算決算額推移

○一般勘定

(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)
収入								
運営費交付金	3,671	(3,671)	3,743	(3,743)	12,450	(12,450)	7,247	(7,247)
国庫補助金	—	(—)	290	381	363	(413)	521	(798)
受託収入	3	(—)	19	(—)	79	(—)	1	(194)
業務収入	67	(46)	66	(45)	61	(44)	90	(43)
その他収入	109	(92)	71	(72)	71	(52)	151	(34)
計	3,850	(3,809)	4,189	(4,241)	13,023	(12,959)	8,011	(8,317)
支出								
業務経費	3,185	(4,804)	4,357	(5,223)	4,789	(13,987)	11,172	(9,175)
情報処理推進事業経費	3,174	(4,797)	4,348	(5,216)	4,785	(13,980)	11,169	(9,168)
信用保証業務経費	11	(7)	9	(7)	4	(7)	3	(7)
受託経費	3	(—)	13	(—)	70	(—)	18	(194)
一般管理費	704	(939)	687	(952)	812	(906)	988	(882)
計	3,892	(5,743)	5,057	(6,175)	5,671	(14,893)	12,178	(10,251)

○試験勘定

(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)
収入								
業務収入	2,458	(2,607)	2,396	(2,658)	2,379	(2,358)	2,902	(2,826)
その他収入	2	(3)	2	(3)	1	(2)	3	(2)
計	2,460	(2,610)	2,397	(2,661)	2,380	(2,361)	2,905	(2,828)
支出								
業務経費								
試験業務経費	2,288	(2,357)	2,162	(2,573)	2,205	(2,284)	2,582	(2,478)
一般管理費	204	(211)	178	(204)	170	(192)	175	(208)
計	2,492	(2,567)	2,340	(2,777)	2,375	(2,476)	2,757	(2,686)

○事業化勘定

(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)
収入								
その他収入	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
計	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)

○地域事業出資業務勘定

(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)	決算額	(予算額)
収入								
その他収入	—	(0)	—	(0)	0	(0)	8	(0)
計	—	(0)	—	(0)	0	(0)	8	(0)

(注) 単位未満を四捨五入しているため、合計において一致しないものがある。